■きらきら・いきいき・タウン情報

広報おながわ

4

2013
APRIL
vol. 983

今月のトピックス

◆ 平成25年度施政方針……2
◆ 小中学校閉校式……12
◆ 役場組織・配置変更……13
◆ タウン・ギャラリー……14
◆ 資格取得支援事業補助金……17

3月12日、女川第一小学校閉校式が行われ、一小校舎に最後の歌声が響き渡りました。

(関連記事 12 ページ)

この広報紙は、環境に配慮し再生紙を使用しています。

平成25年度　施政方針

本年度町政の運営方針となる「施政方針」が、3月1日に招集された平成25年第3回女川町議会定例会の席上、須田町長から発表されました。今月号では、その全文を紹介します。

本日ここに、平成25年度一般会計予算案並びに各種特別会計予算案を提案し、そのご審議を頂くに当たり、所信の一端と施政の大綱を申し述べます。

あの日から間も無く2年を迎えます。「もう2年」「まだ2年」、どう感じるかはそれぞれに異なるものと思いますが、すでに2年の月日が経過しようとしている、という現実は極めて重く受け止めなくてはなりません。改めて思い返せば、被災の割合で言えば全自治体中最大の被災率となった我が町においては、まさに塗炭の苦しみの中からの再出発でありました。残った命を明日につなぐための活動に始まり、応急仮設住宅の建設や電気などインフラの応急復旧、被災事業所の仮設営業再開などを経て本格復興への歩みが進められてきました。この間、心に癒すことのできない多くの傷を負いながら、また不安や不満が募って当然の、眼前には負の要素ばかりが積み上げられたような状況の中にありながらも、多くの町民が自ら立ち上がり、私達自身が再建を成し遂げるのだと、その状況にチャレンジし、道を切り拓いてこられました。町行政に対しましても町民それぞれに様々お考えもある中で、各種復興事業の立案と実行に対し、多大なるご理解とご協力をいただいて参りました。また、それを支えていただいたのが今なお続く内外からの数多くの温かい支援であります。町民の、そして本町の再生を願いご尽力をいただいてきた全ての皆様の行動と熱き思いに感謝を申し上げるところであります。

町長職に就任させていただいてからのこの1年余、私は安住前町長在職時に立案され議会のご承認をいただきました女川町復興計画を土台に、計画の具体化並びに各種復興事業の進捗を図り、本町の1日も早い復興へ道筋をつけるよう臨んで参りましたが、議員各位からはその都度様々な機会を通じてご助言ご提言を賜り、町民の声や思いを町行政に対し届けていただきました。のみならず、時には町民に対して行政側の考えをご理解いただくべく間に立っていただいたことすらあろうかと存じます。本町の復興事業の進捗は相対的に早いという評価をいただくこともありますが、これも議員各位、そして町議会全体としての早期復興へ向けたお力添えの賜物であり、衷心より厚く御礼申し上げます。

私達を取り巻く環境を見渡せば、昨年末に民主党政権から自民公明連立政権へと再び政権の交代がなされ、第2次安倍政権が発足しました。「アベノミクス」という言葉で語られるデフレからの脱却を企図した経済金融政策の方向性は、政権発足に先立ってマーケットを刺激し円安株高という現象がもたらされるなかで、輸出企業を中心とした国内産業の業績改善に大きく期待がかけられております。一方で、その円安は身近なところでは、ガソリン価格や灯油価格の上昇も招いております。

全電力量の９割以上を火力に頼る現状に起因する燃料調達コスト上昇による電気料金値上げも行われますが、化石燃料資源価格の高騰が続いていることが根本の原因ではあるにせよ、円安がさらなる値上げを誘発することも今後想定されるところであります。政府補正予算並びに当初予算における公共事業費の増大は、被災自治体においても歓迎できる側面がある反面、資材価格のさらなる高騰や人材確保難に拍車をかける恐れもあります。これら政府のデフレ脱却に向けた取り組みの副作用が一定程度我が町を含めた被災地に影響を与えることも予測されます。国内経済回復への兆しが現れてきたこと自体は喜ばしく、また、総論としての経済対策は前向きに捉えつつも、被災地の復興に対し、どのような影響が出てくるかは注視していかなければなりませんし、今後のＴＰＰに関する推移や消費増税、また、国際的な動向も含めて不安定要素も山積しております。加えて、本町を含めた石巻圏域の経済情勢も、復興に伴う雇用や需要の増加という要因はありつつも、全体としての人材不足傾向や希望職種とのミスマッチ、さらには、本町のみならず圏域全体としての人口減少が続いております。これら、目まぐるしい内外の環境変化のもと、我が町は、再生と復興の道筋を歩んでいかなくてはなりません。

本年度からは本町復興計画に位置付けられた基盤整備期に入ります。昨年３月、ＵＲ独立行政法人都市再生機構との間に包括的パートナーシップ協定を交わしたことを皮切りに、防災集団移転促進事業や災害公営住宅建築をはじめとする各復興事業の委託契約を締結、昨年９月の女川町復興まちづくり事業着工式を経て、国土交通省が復興事業推進に向け日本で初めてとなるコンストラクションマネジメント（ＣＭ）方式を本町において実施することを決定し、そのリーダー（ＣＭＲ）には鹿島建設オオバ女川町復興事業共同企業体が採用されたところであります。以降、荒立地区における防集団地造成着手、石浜宮ケ崎地区水産加工団地用地の造成とその一部完了、災害公営住宅２００戸整備のための陸上競技場解体着手など、復興事業の第一弾となる各事業を進めてきたところでありますが、並行して本年度からの事業展開の本格化へ向けて調整を図って参りました。町中心部地区における盛土造成の開始と荒立地区に続き内山地区や女川地区における切土造成を順次着手するとともに、去る２月23日に安全祈願祭を実施した、出島寺間地区に続く離半島地区での防集事業推進を準備の整った地区から順次スタートさせて参ります。

町中心部地区においては、これまで議会の場や説明会等で述べてきましたとおり、本年度末までの陸上競技場災害公営住宅と荒立地区の分譲団地約60区画の供用がなせるよう事業推進を図りますが、宅地造成・住宅建築と合わせ、２年後にＪＲ石巻線の復旧再開が実現できるよう、ＪＲ女川駅と石巻線軌道予定地、併せて駅前周辺の商業地区の盛土造成を優先して着手いたします。ＪＲ再開とそれに合わせた駅前地区のまち開きを２年後に行うためには、平成26年度の早い段階において造成が完了していることが不可欠であり、万全かつスピーディーな造成を図れるよう関係機関と連携し進めて参ります。また、駅前地区は商業エリアとして最初となる地区でもあり、これまで商工関係者の事業再開意向等の意向確認を実施してきたところです。国の平成25年度予算に計上されております商業街区整備予算の活用を見据えながら、商工会をはじめ関係者との協議をより深め、事業再建手法を具体化して参ります。水産加工業の再生につきましても、盛土造成と合わせ事業者ヒアリングを実施し、具体的な必要面積や事業規模などについての把握に努めてきました。石浜宮ケ崎加工団地の造成スケジュールも概ね明確になったことから、事業所建築へ向けた具体的な土地の割り付け、その前提として区画整理事業における仮換地指定までの間の土地利用の在り方など、水産加工事業者・当該地区地権者との協議を加速し、グループ化補助金やこのたびの第５次申請で復興庁に了承を頂いた復興交付金による共同利用施設整備を活用した事業所再建が早期になされるよう努めて参ります。共同利用施設整備交付金を利用する事業者の選定については、４月以降の早い段階で要綱を取りまとめ、直ちに募集を行い、夏までには事業者の選定を行う見込みであります。併せて、復興交付金を活用しての水産加工団地排水処理施設の建設に先行して主要管渠の整備を進めるとともに、魚市場の設計着手、また、震災前から予定されていた東側荷捌場建築に着手するとともに、運送をはじめとする水産関連産業についても早期の本設再開が可能となるよう調整を進めて参ります。

復興まちづくりにつきましては、宅地並びに住宅供給と産業再生を最優先課題として取り組んで

きましたが、宅地造成と災害公営住宅については、全ての整備完了までに今後数年を要することが避けられません。そのことを踏まえれば被災住民が生活再建の意思判断をするうえで、復興計画期間全体を通じたスケジュールが大きな判断材料となります。そのスケジュールの具体化を現在進めておりますが、分譲宅地と災害公営住宅が「いつ」「どこに」「どれぐらい」供給できるか、全体スケジュールの概略については次回の全世帯個別面談までにお示しできるよう調整を図って参ります。併せて、被災世帯が住宅を自立再建する際の一助となるよう、建築価格や建坪等を考慮した復興モデル住宅整備事業を実施して参ります。また、復興計画を完了したときにどのような町の姿になっているかは、ここで暮らしていく全ての人々にとって当然ながら大変重要な要素です。これまで繰り返し述べて参りましたが、被災地の、とりわけ我が町における復興は住宅の整備や事業所立地が進めば復興なのではなく、その集合体としての、また、その先にある町の姿が将来世代へしっかりと引き継げるものでなくてはならず、そうであってこそ復興と呼べるのであります。まちづくりの基軸となる公共施設の配置については、行政庁内において基盤となる議論を行いつつ、まちづくり推進協議会ワーキンググループにおいて、施設配置の在り方も含め、住民視点の本町の将来像と考え方について検討を重ねていただきましたし、早期の具体化を図って参ります。

課題となっておりました災害危険区域内外における住宅自主再建時の格差につきましても解消へ向けた財源が確保されたことから、早急に制度化を図ってまいります。なお、東日本大震災時の一部損壊世帯や平成23年台風15号により被災された世帯については、修繕に対する助成を行って参りましたが、今回、これに加えて修繕資金を借り入れていた場合につきましても、遡って利子補給を実施して参りたいと考えております。前述の災害危険区域外の住宅自主再建時の制度と合わせて検討を致します。

離半島地区においては、ほぼ全ての地区で住宅再建候補地と事業手法が固まりつつあり、前述のとおり準備のできた地区から事業を早急に進めていきますが、宅地造成と併せて、従前地をどのように利活用していくかを検討し具体化しなくてはなりません。これまでの地区ごとの懇談会でも議論はいただいてきたところではありますが、漁港と住宅地が出来ればいいのではなく、それをつなぐ従前地の利活用が定まってこそ「浜の再生」に繋がるのであり、各地区での意見を踏まえながら進めて参ります。また、その従前地の土地利用効率化や集積方法については、土地区画整理のような制度が依然存在していません。これまでも繰り返し国に要請してきたところでありますが、何らかの手法を活用できるよう、制度新設も含めて改めて要望して参ります。離半島地区は水産漁業の町女川の源泉であるとも言えます。本町経済全体において、自前の資源ともいえる養殖生産と沿岸漁船漁業における漁獲の減少は全体の経済活動に大きな損失を与えるものであり、現在は漁船勢力の回復がまだ低位にある状況下で、着業・復帰率はまだ3割程度、生産高で4割強となっており、極めて強い危機感を抱いております。漁業共済掛金の自己負担分全額助成や共同利用船舶並びに施設取得に対する助成など本町独自の取り組みをしてきたところでありますが、今後とも継続して生産現場を支援して参ります。

これらの復興事業関係と併せて、これまで本町が抱えてきた懸案についても、震災からの復興を通じ解決していかなければなりません。そのうちの最も大きなものが、我が町の宿願ともいえます出島架橋建設であります。

出島架橋については、島内道路の整備は着実に促進されてきたものの、架橋建設や本土側道路の整備については、これまで期成同盟会並びに議員各位のご協力と後押しの元、国及び県に対し、要望活動を毎年繰り返し実施してきたところですが、いまだ架橋事業までの筋道が見通せるところまでには至っておりません。しかしながら今次大震災を踏まえ、離半島、中心部を新たに見通したまちづくりを進めるためにも、近い将来において出島架橋の実現を果たさなければならないと、改めて考えているところです。そのため、強い決意を持って国、県に対してこれまで以上に強く架橋実現を引き続き要望して参りますとともに、関係機関との事業調整などについて、関係する町単独事業を何らかの形で実施する場合の影響なども含め、町の一部財政負担も選択肢としつつ、実現させることを前提に、具体的な検討を進めて参る所存でございます。とりわけこのことにつきましては、議員各位の多大なご理解とご協力をいただくことが不可欠でありますのでよろしくお願い申し上げます。

また、本町内の主要国県道につきましても、高台団地の造成と合わせた線形改良等につきまして、県に検討をいただいております。国道３９８号浦

宿バイパスなど、すでに事業化しているものについては早期の着工を、その他についても早期の事業化を引き続き関係当局に対し求めて参ります。

復興関係事業について述べて参りましたが、これら未来へ向かっての取り組みとともに、被災者をはじめ町民の「今」をどのように支援し、また、充実させていくかは復興の過渡期において、行政の本義として言うまでもなく重要なところです。

まず教育環境ですが、本年度から一小学校・一中学校体制がスタートします。関係する皆様に様々な思いがある中で、女川の教育を考える会のメンバーの方々にご議論いただき、各校父母教師会の了解のもと「子供たちにとって望ましい教育環境を」という観点から導いていただいた結論です。関係皆様のご努力とご決断に感謝申し上げるところです。まずは新設校として現在の第二小学校・第一中学校の校舎を利用しての開校となりますが、将来的な本町の絵姿を見据えた、また小中一貫教育など将来の学校教育の在り方まで見据えた取り組みのスタートでもあります。大震災以降、一部を除く全ての児童生徒が距離や安全上の理由によりバス通学を余儀なくされております。本来の「歩いて通学する」環境に戻すためにも復興事業を加速し、基盤整備を急いでいかなくてはなりませんが、近い将来、名実ともに新設校としての環境が整うよう進めていかなくてはなりません。20年後、30年後の町の姿を描きながら、町中心部シビックコアへの移転も選択肢に、教育委員会並びに関係皆様と協議し、成案を得て参る考えです。また、引き続き女川向学館ほかのご協力を賜りつつ、子供たちの学習機会の提供と確保に努めて参ります。

体育振興については、施設面において、仮設住宅並びに災害公営住宅建築のため野球場を含めた運動場３つが閉鎖された状態です。復興事業の中で、今後それらの機能回復と充実を図っていくことにはなりますが、現状における各スポーツ団体の利便性の向上、加えて震災後の中にあってもスポーツの町女川として、内外の方々の利用向上を図るために第二多目的運動場の人工芝への改修を実施いたします。

保健医療福祉分野については、震災により策定が遅れていた各福祉関係計画が整うことから、本年度より各新計画にのっとり事業を展開していくこととなります。こころとからだと暮らしの相談センター事業や各種検診など、まずは高齢者対策や疾病の早期発見及び重度化の防止を図るための取り組みを継続展開しつつ、地域医療センターを核とした保健医療福祉の体制充実を図って参ります。新たな取り組みとして、24時間の相談サービス機能を備えたタブレット型端末を、町外居住者への町政情報の伝達という側面も合わせ、町外各仮設住宅並びにみなし仮設住宅入居者へ配布し、相談や見守り体制の充実を図って参ります。なお、３保険事業のうち介護保険事業について、給付費の増加や基金の枯渇という現実があり、町による繰入れ、つまり実質の赤字補てんも従前に増して多額になります。町財政と介護保険制度運営の安定を図るためにも保険料の見直しは避けることができないものであり、今後国等からの特別な支援がない限り、第一号被保険者の保険料について必要最小限の負担増を図らざるを得ない状況でありますことをご理解いただきたく存じます。

女川原子力発電所については、震災以降安定停止状態が続いております。東京電力福島第一原発のシビアアクシデントを踏まえ、外部大容量電源の設置や防潮堤の嵩上工事が完了するなど、電源喪失する事態の防止並びに喪失時の対策が取られてきましたが、プラント全体の復旧並びにさらなる耐震化には時間を要するものと考えられます。また、そもそも昨年発足した原子力規制委員会が策定する安全基準は骨子案が示されたものの、正式な基準策定は本年７月と予定されており、どのような対策を事前にとっていたとしてもこの基準を満足し審査を通ることが再稼動の前提であり、条件が整うには複数年を要するものと推察されます。過日の政府施政方針演説において安倍総理は、安全基準を満たした原発については再稼働を認めるということを明言され、かつ、再生可能エネルギーの導入は促進していくことを表明しています。このこと自体は前政権下での方針並びにエネルギー・環境会議における短中期方針と異なっているわけではありませんし、我が国のエネルギー事情から鑑みて現実的な方針でありますし同意するものです。一方で、前政権下では２０３０年代の原発ゼロを掲げつつそのプロセスが極めてあいまいだったのに対し、現政権では今後10年以内に電源のベストミックスを模索構築する、としてあるのみであり、その先にどう導くか、という意味ではあいまいさは同様であるとも言えます。様々な場で繰り返し述べて参りましたが、国家の使命として、原子力を含めた我が国のマクロエネルギー政策をどのように導いていくか、エネルギー自給率が４％というエネルギー過小国のわが国におい

て、安定的な電源供給を成しつつ、国民生活と経済活動をどのように支えていくかが大命題でなければならないのであり、立地自治体の立場としても、当面のエネルギー政策についての考え方は同意するものの、今後のエネルギー政策におけるロードマップが早期に示されることを引き続き求めて参りますし、国策として進められてきた原子力政策においても、国はマネージャーではなくプレイヤーであるべきであり、ハード面も含めた防災対策、その他主体的に携わるよう要請して参ります。防災対策については、原子力規制委員会によって原子力防災指針が過日改訂され、本町においても、地域防災計画原子力災害対策編の改訂を行いますが、あくまで現時点でのものであり、今後において規制委員会によりＥＡＬ(＝緊急時活動レベル)やＯＩＬ(＝運用上の介入レベル)の策定など、計画に関わる具体的な項目が決定されることとなるため、県計画と合わせその都度本町計画をより具体化していくこととなります。また、施設整備を含めた体制についても、今後の復興事業の進展と併せて進めて参りますのでご理解のほどをお願い申し上げます。再生可能エネルギーの利活用につきまして、まずは陸上競技場災害公営住宅に太陽光発電を取り入れますが、今後、復興に伴ってどのような形で導入を促進できるか引き続き検討して参ります。ＩＣＴの利活用についても同様です。なお、新規住宅団地のスマートタウン化は望ましい方向であり是非考えていきたいところですが、実施につきましては巨額の財源が必要となり、町単独事業としての実施は困難と言わざるを得ません。念頭に置きつつ国の動向にも注意を払って参ります。

その他、各種の施策を包括的に実施しながら、この復興途上の困難な局面を乗り切っていかなくてはなりませんが、現在、宮城県並びに他県の各自治体各機関から多くの職員を派遣していただいております。膨大な復興関係の事業を的確に推進していくには他の被災市町と同様に職員の不足は顕著である本町において、復興進展へ向けて大きな力となってくれています。職場内でのコミュニケーションも積極的に図ってもらっており、時にはサポートというよりむしろ本町職員を引っ張ってくれていることもあるなど、献身的に働いていただいております。派遣元各位に対しまして直接感謝申し上げてきたところでございますが、慣れない環境のなか、本町職員の一員として頑張ってくれている派遣職員の皆様に衷心より御礼を申し上げるところでもあります。ただ、そうではあっても限られた人員数であることには変わりはなく、今後の課題に対応した組織構成を図っていき、限られたマンパワーの中でも最大の効果を発揚していかなくてはなりません。増え続ける仕事量と業務の多様化に対応するため、一部組織の統合と拡充を行います。また、職員の心身のケアに関して従前以上に注意を払うとともに、意識の向上はもちろんのこと、このような時だからこそ様々な環境や考え方に触れ能力の向上を図るべきであり、研修等の機会を充実させるなど、復興と、そして復興後の行政の強靭化を意識しながら組織運営を図って参ります。

以上、平成25年度の政策運営の考え方並びに主要施策につきまして申し述べて参りました。各分野における施策の詳細につきましては予算総括質疑におきまして担当課長から説明いたしますが、一般会計予算案は、過去最大となった平成24年度を上回り２３５億４千万円の計上となりました。また、平成24年度予算がそうであったように、今後、復興交付金事業など国費措置による復興事業の採択の都度大きく増加していくものと思われます。限られた人的資源の中、国、県や復興推進のパートナーであるＵＲ並びに工事施工の司令塔となるＣＭＲ、町内各事業者や関係団体など、各関係主体との連携をより緊密にし、適格適切に予算執行を行い、この復興過渡期をしっかり乗り越えていくことが求められます。私は、本町の復興に関わっていただく個人・団体の全てがパートナーであると思っています。当然ながら全ての意思決定と責任は最終的には私が背負うものであり、行政が担っていくものではありますが、発注者と受注者、また国と県と町、或いは行政と議会と民間、などという垣根で分かつのではなく共通の目標に向かって、それぞれが担った役割の中でフルに能力を発揮していくイコールパートナーであり、そしてその総力を結集していくチーム女川でなくてはなりません。そうであってこそ本町の存続にもかかわるようなこの危機を乗り越えていけるのであり、町議会並びに町民各位をはじめとする各主体から賜ってきた今日までの協力連携体制をさらに強固なものとすべく取り組んで参ります。

すでに１２００を超える町民が我が町を去られていきました。残念なことではありますが最終的には個々の判断によるところであり、１日も早い生活再建を考えればとどめることはできません。しかしながら、これからもこの地で頑張っていこうと、この復興の日々をともに歩んでいただいて

きた多くの町民がいます。じっと耐えながら1日も早い復興を心から願い待ち続けているたくさんの町民がいます。女川には住んでいなかったけれども、復興へ歩みだしたこの地でこれから頑張ってみようと力を注いでくれる方々がおります。女川の未来を信じて力を貸していただく数多くの方々がおります。女川を思い、世代や町の枠を超えて強固に繋がりあい、行動していく、この人の力が復興へと向かう力の源泉であり、この人の力こそが復興への確かな扉を開くのです。女川にはその力が満ち溢れています。だからこそ、私は我が町の復興は必ず果たせる、かつての、そしてそれ以上に活力にあふれる故郷女川が実現できると確信するものです。

いよいよであります。住宅用地や公営住宅、事業所用地が出来ればいい、というのでは復興ではありません。それは復興の一部分であり、それらの取り組みについてはスピード感をもって対処し、その一つ一つの繋がりを全体像としながら、活力と笑顔があふれる、将来世代に引き継げる故郷の再生と新生を、復興を通じて実現していくこと、それこそが、市街地の大部分を失った我が町にとっての、千年に1度のまちづくりと言っても過言ではない我が町の復興の本質であります。そのためにも、本年度はスピードと質を両立させながら復興事業の「見える化」を図り、1日も早い本町復興へ向けた本格的な取り組みを成す大変重要な1年であり、加えて、復興事業をはじめ将来にわたる道筋をつけていく、本町の復興の成否を左右する1年でもあり、復興元年と位置づけられた平成24年度以上に大切な1年であります。あの日から2年、今も困難にあえぎうつむいたまま時を過ごさざるを得ない方々へ思いを馳せながら、前へと進み続け物事を形にしていくことこそが希望の光を照らすことになると信じつつ、皆の力を紡ぎ、ビジョンと道筋を示し、先頭に立って本町の復興に臨む、私に課された故郷女川の再生という使命を果たすべく全力で取り組んで参ります。議員各位をはじめ町民皆様のご理解とお力添え、ご協力を心よりお願い申し上げまして、所信と致します。

生活環境

被災者の生活再建に向けた生活環境の整備は、最も切実かつ重要な課題です。1日も早い復興に向け不可欠な被災者の生活の再建を進め、安心して暮らすことができる良好な生活環境の確保に、なお一層取り組む必要があります。

町中心部は、すでに被災市街地復興土地区画整理事業を活用し、復興まちづくり事業に鋭意取り組んでおりますが、引き続き、先行地区である荒立西・東の本格的な切土造成工事、水産加工団地の盛土造成のエリア拡大を進めて参ります。

また、水産業のみならず、本町産業の一翼を担う商業・観光の再生、雇用の場についても、早期の基盤整備、その確保に努めなければなりません。そのため、ＪＲ女川駅前を中心とする商業エリアは、国の津波復興拠点整備事業を活用し、盛土造成工事に着手いたします。

ＪＲ女川駅については、去る2月1日、東日本旅客鉄道株式会社仙台支社との間で、「石巻線の復旧に関する覚書」を締結したところであり、事業者に要請中の平成26年度末の再開実現に向け、協議・調整を重ねて参ります。

離半島部においては、津波被害を受けた14地区中、12地区での高台造成地が確定し、先行する出島地区では、すでに造成工事に着手いたしました。残りの2地区についても、早期の高台造成地の確定に向け、地区の皆様と協議を進めて参ります。

今後は、被災した浜の再生に向けた配置計画案を策定するため、「離半島部地域づくり懇談会」を継続開催して参ります。

本町では昨年末、被災地としては初となる緊急防災空地整備事業を活用し、被災した中心部の用地の買取りを行うことができました。引き続き、離半島部を含め集団移転事業の買取り契約会を実施して参ります。

本年度は、復興計画で定める「基盤整備期」の初年度であり、復興まちづくり事業の重要な年となることから、ＵＲ独立行政法人都市再生機構、ＣＭリーダー、関係機関等との連携をさらに密にし、着実かつスピード感のある事業進捗に全力を傾注して参ります。

町道の整備については、一昨年の大震災で被災した箇所の災害復旧工事に引き続き着手いたします。また、県が主体となって行う災害復旧工事として、国道３９８号は、崎山付近までは本年度中の完成とし、その他の部分は、本年度から着手していきます。主要地方道女川牡鹿線、一般県道牡鹿半島公園線、安住海岸、浦宿海岸、針浜海岸、猪落海岸、２級河川女川については、昨年度に引き続き工事に着手します。

災害復旧工事以外の事業につきましては、国道３９８号に接続する浦宿バイパスについて用地買収を継続するとともに、主要地方道女川牡鹿線の高白・横浦間の整備については、詳細な調査を引き続き進めます。出島架橋整備に関しては、島内道路の整備が本年度完成を目指し着実に進められておりますが、架橋建設・本土側道路の整備促進について、国、県に引き続き強く要望して参ります。

離島航路については、昨年1月から現在の1日3便の暫定ダイヤにより運航されておりますが、各港の施設整備、航路運営を担う人材の確保、利

用者の減少などの課題も多く、依然不安定な経営を強いられているため、離島住民に不可欠な生活航路として、関係機関と連携しながら引き続き必要な支援を図って参ります。

町民バスについては、国の地域公共交通確保維持改善事業補助を最大限活用し引き続き無料運行するとともに、本町における地域公共交通の今後のあるべき姿について、住民の交通ニーズや地理的条件等を十分踏まえた運行計画を新たに策定し、路線バス、鉄道、ＪＲ代替バスを含めた公共交通のさらなる利便性の向上に取り組んで参ります。

環境問題への対応としては、クリーンエネルギーの普及促進と省エネルギー対策を促進するため、引き続き太陽光発電システム設置補助事業及び住宅用高効率給湯器設置補助事業を推し進めるとともに、町内に新たに設置する防犯灯をＬＥＤ化することにより、二酸化炭素排出量の削減と地球温暖化防止対策に寄与して参ります。

また、現在行っております地区防疫事業への支援を引き続き実施し、衛生的で快適な環境づくりに取組んで参ります。

ごみ処理事業については、廃棄物の抑制の意識改革として実施してきた一般廃棄物のスリーアール（リデュース、リユース、リサイクル）運動による「ごみの減量化、再資源化」を推進して参ります。

震災廃棄物瓦礫処理事業については、平成24年度をもって、東京都内清掃工場への搬出事業が終了し、大半の可燃性廃棄物が処理を終えます。残るその他の廃棄物についても、再資源化を図りながら早期終了を目指し、事業の推進及び適正な処理に努めて参ります。

町営住宅については、浦宿第一住宅団地のうち昨年度完成した３棟16戸の入居開始を行うとともに、新たに浦宿第二住宅団地８棟43戸の建設工事に着手し、そのうち本年度及び来年度の２か年においては５棟23戸を整備いたします。

災害公営住宅の整備については、先行地区として着手した陸上競技場跡地の２００戸について、年度内に一部入居開始ができるようにするほか、他の地区の住宅整備についても、土地造成等の状況を見極めながら順次着手し、早期に恒久的住宅の供給を行い、住民の生活環境の向上を図って参ります。

災害応急仮設住宅の維持管理については、昨年度お風呂の追い焚き機能や倉庫を整備しましたが、今後も暮らしやすい住環境に配慮し、適正な維持管理に努めていくほか、民間賃貸住宅（みなし仮設住宅）の入居期間の延長については、引き続き国・県へ要望して参ります。

定住促進対策については、昨年度見直しした女川町定住促進事業補助金や、がけ地近接等危険住宅移転事業建設助成金や女川町住宅再建支援事業（二重ローン対策）補助金等による利子補給などの助成を行うことにより、本町への定住促進を図るほか、具体的な住まいづくりがイメージできるよう復興モデル住宅展示場を整備し、自立再建者への支援を行って参ります。

下水道事業については、災害復旧事業で先行する地区に併せて整備に着手するほか、大沢地区の整備を進めて参ります。

水道事業については、下水道事業と同様に先行する地区に併せて整備に着手するほか、水道財政の健全な運営を確保するため、今後とも経営の効率化及び合理化を図り、清浄にして安心・安全な水の安定供給に努力して参ります。

消防防災については、町内各所で本格化する土地造成事業に併せて40トン耐震型防火水槽及び消火栓を順次設置していくとともに、地域防災の中核的な存在であり、地域防災力向上に必要不可欠な消防団員の確保及び組織再編等に引き続き取り組み、町民の生命と財産を堅守する体制づくりを目指します。また、東日本大震災の経験をもとに、本町地域防災計画の見直しに着手するとともに、住民に対する防災意識の向上を図るため関係機関と緊密な連携を図り、啓蒙事業等に取り組んで参ります。

木造住宅耐震診断助成事業や木造住宅耐震改修工事助成事業等に関しても、引き続き国、県の制度を活用しながら、既存の住宅所有者に対して、住宅の耐震化の促進・啓蒙を図り、耐震化率向上に努めて参ります。

災害備蓄用品については、今年度から５ケ年計画で配備することとし、今年度は、備蓄用食料と水、６千食を購入整備するとともに、離半島地区を含め配置場所を検討して参ります。

温泉温浴施設「ゆぽっぽ」については、今後、町の公共施設配置計画の中での設置場所等の協議を進めながら、平成26年度末予定のＪＲ女川駅開業に合わせ、施設の建設規模も含めて検討して参ります。

女川原子力発電所については、全号機共に安定した状態で安全に停止しています。現在、定期検査中であり、震災による復旧活動と東京電力福島

第一原子力発電所の事故を踏まえた安全対策に取り組んでいる状況にあります。

原子力規制委員会が作成している新たな安全基準が示され対応していくことになりますが、女川原子力発電所の安全性が確保されるよう適正かつ的確な対処を事業者に要請するとともに、国に対しては安全性の確認や福島での事故のなお一層の内容解明に努めるよう要請して参ります。

今後とも、町民が安心して暮らせるよう様々な取り組みの中で確実な履行を注視しながら、安全対策に万全を期すため、関係自治体とともに積極的に取り組んで参ります。

原子力防災訓練については、今春改訂いたします本町地域防災計画（原子力防災対策編）に基づき、町の復興状況に合わせて、実効性のある訓練内容を宮城県や周辺自治体などと協議して参ります。

保健・医療・福祉

甚大な被害を受け、応急仮設住宅、民間賃貸住宅、自宅での生活を続ける町民にとって、こころとからだの健康を維持、増進することは非常に大切なことであり、町民の健康なくして復興はありえません。「心身ともに健康な生活を支え合うおながわ」を基本理念とし、「絆」「関係性」「つながり」を土台とした健康なからだづくり、こころの健康の推進と重症化予防に積極的に取り組んで参ります。がん検診、特定健康診査、19歳からの生活習慣病予防健診の受診率向上とその結果に基づく保健指導を徹底し、さらに、児童生徒を対象とした小児健康増進事業の充実と予防接種事業を実施し、健康増進対策を強化して参ります。また、町民全体へのこころの健康支援及び健康づくりの基礎となる食育に官民一体となって取り組んで参ります。

本年度は新たに、町内外の情報格差を解消するとともに、こころの相談等24時間の相談サービスを行うため、大型のタッチパネル形式の「きずなシステム」を民間賃貸住宅及び石巻市内3箇所の仮設住宅の希望者に配付し、その効果促進を図って参ります。

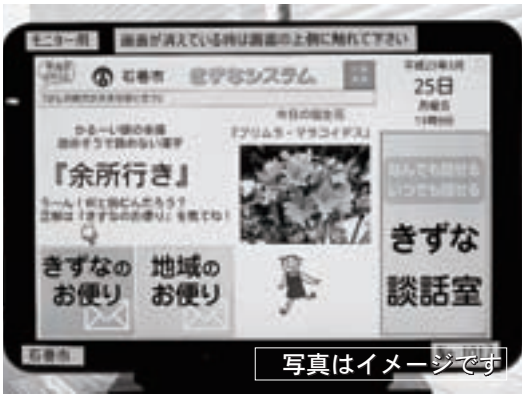

高齢者対策については、地域支え合い体制づくり事業を活用した、こころとからだとくらしの相談センター事業を継続的に展開し、町民の総合相談窓口を拡充することにより、高齢者福祉の向上を図り、地域の支え合いによる環境づくりを推進して参ります。また、高齢者の引きこもりを未然に防止し、応急仮設住宅内で亡くなる方を最小限にするとともに、疾病予防、早期発見、早期治療に努めます。

介護保険事業については、平成25年3月に第5期介護保険事業計画を策定し、震災後の介護認定率や介護給付費の増加から、第1号被保険者の保険料の見直しや介護予防の充実、地域での支え合いに取り組み、介護保険制度運営の安定を図ります。また、元気な高齢者も要支援・要介護高齢者、介護者も明るくいきいきと暮らせるよう、関係事業所・関係機関と連携を取り、こころとからだの両面からサポートしていきます。

児童福祉については、「女川町次世代育成支援行動計画」に基づき、子育て支援の強化を図ります。働く保護者への支援として、保育所の土曜保育の継続や子育て支援センターにおける託児事業を継続し、さらなる充実を図るとともに、放課後児童クラブの長期休暇中の開設のほか、新たに土曜日の開設も行います。子育て中の保護者への経済的支援策として、子ども医療費助成の所得制限撤廃の継続、保育料については、第3子以降の保育料の無料化を継続いたします。

また、妊婦健康診査公費助成等により、妊娠期からの健康支援を充実させ、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進して参ります。母子・父子家庭医療費助成についても、所得制限の撤廃を継続し、母子・父子家庭の経済的支援を行います。

障害者福祉については、障害者自立支援法に代わり、新たに施行される障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの提供と地域生活支援事業を円滑に実施し、障害者が地域の一員として様々な社会資源を活用しながら、自立した生活を送れるよう支援するとともに、心身障害者医療費助成の所得制限撤廃を継続いたします。

国民健康保険事業については、事業の安定化に向け、特定健康診査等の受診率の向上に努めるとともに、健康づくり活動と連携しながら、引き続き給付の抑制に努めて参ります。また、後期高齢者医療制度についても、関係機関との連携を図りながら、適正な運営に努めて参ります。

平成23年10月から指定管理者制度へ移行した地域医療センターについては、安定的な運営を図るとともに、指定管理者との協調のもと医療と介護の一体的施設として、地域に根ざした包括的なサービスの充実を推進して参ります。本年4月には、小児科医が地域医療センターの常勤医師として着任予定で、保護者が安心して子育てできる環境が強化されるものと期待しているところです。

石巻バイパス及び離島地区の応急仮設住宅における巡回診療については、本年度も継続して実施するとともに、地域医療再生臨時特例基金を活用して在宅など身近なところで即時検査ができるよう医療機器を購入、在宅医療の充実を図ります。地域医療支援病院である石巻赤十字病院を中心とした石巻医療圏における医療機関等との連携強化や医師派遣システムの構築については、引き続き指定管理者とともに推進し、研修医等を積極的に受け入れるなど、今後も地域で医師を育成確保する体制を目指しながら、保健福祉との連携を図り、町民が地域で安心して生活できるよう地域医療の提供に努めて参ります。

産　業

本町水産業については、地方卸売市場の昨年の水揚状況が、数量で４万４１４４トン、金額では43億８３００万円となり、主力のサンマ、ギンザケに支えられ、数量、金額とも震災前の実績の半分まで回復する結果となりました。

本年度は、水揚岸壁をはじめとする第３種漁港施設の本格復旧を見据えながら、平成26年秋の完成を目指し東側荷捌場の建設に着手し、水揚体制整備を図るとともに、市場・買受人協同組合等水産業界と一体となった漁船誘致を積極的に展開するなど一層の水揚増嵩に向け努力して参ります。

次に漁港関係ですが、引き続き震災により喪失した全漁港における主要機能の復元を急ぐため、意欲的に災害復旧事業を展開し、順次、安全安心な就労環境の拡大と早期の供用に努めて参ります。県が事業主体となる女川漁港についても、計画に示された３ケ年以内の施設災害復旧に向けて強く働きかけ、隆盛を誇った第３種漁港としての再生を促します。湾口津波防波堤については、港内静穏度の確保と人命と財産、社会資本の防護を目的に、国県が提唱する「粘り強い構造」の実現を見守り、早期完成を求めます。

沿岸漁業については、昨年に引き続き、漁民自ら努力し養殖業を再開している状況が見られますが、厳しい環境下、安定した漁業経営維持のためには、漁業共済への加入がますます重要になります。漁業者が少しでも安心して取り組めるよう、２年目を迎える掛金の嵩上補助の継続を図りつつ、加入促進について積極的に後押しするとともに、国、県の水産業共同利用施設（養殖等関連施設）復旧整備事業等の実施状況を勘案しながら、町の嵩上補助等を実施し、漁業生産基盤の整備に取り組み、浜の活力の復興に向けて努力して参ります。

水産加工業の再生については、本年度において宮ケ崎石浜地区の土地の嵩上工事を完了し、共同利用の排水処理施設の整備に着手したいと考えており、いよいよ水産加工業の本格的な復興が開始されるものと期待しているところであります。さらに関係各課の連携を図り、復旧を後押ししながら国等の制度を活用するなど、復興に向けて業界と一体となって取り組んで参ります。

農林業については、「みやぎ環境交付金」を活用し、ニホンジカの駆除に一層努めるほか、危険木除去費等助成事業を引き続き実施いたします。また、県営事業である林道女川京ケ森線の早期完成を強く要望し、接続する林道大沢線の改良のための測量設計を実施いたします。

観光については、観光施設や資源が壊滅的な被害を受け、その再生には長い道のりが予想されるところです。今後の観光復興に向けては、官民一体となった取り組みが重要であり、戦略的に観光振興を図っていくことが必要であることから、町全体を観光のフィールドとして捉えた観光振興計画の策定に着手し、かつ、本格的な復興に結びつけるために観光関連団体の組織強化・育成に努めます。また、今年は、12年に１度の金華山巳歳御縁年大祭が、４月からは「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」が開催されますので、町の復興状況を踏まえながらの情報発信、ＰＲに努めて参ります。

商工業については、仮設商店街における地域商工業振興事業などの助成を行うほか、今後の中小企業の事業再開に向け中小企業融資あっせん制度の周知に努めます。また、商店街の本格的な再生に向け、先行して整備されるＪＲ女川駅を中心とした「にぎわい拠点」の形成について商工会等関係団体と連携を図って参ります。

雇用対策としては、引き続き緊急雇用創出事業により雇用の創出を図るほか、無料職業紹介所、ハローワーク石巻及び町内企業からの求人情報を、町内未就職者や離職者へ提供しながら、就職の支援に努めて参ります。消費者行政については、法律相談を引き続き実施し、また、消費生活相談員を配置し、多様化する消費者問題や二重ローン問題などの解決のための支援を行うとともに、啓蒙・啓発活動を継続し、消費者被害の未然防止に努めて参ります。

企業誘致については、石巻広域圏企業誘致協議

会を中心とした広域的な誘致活動や宮城県主催で行われる企業立地セミナーへの参加を通じ、継続して誘致活動を行うとともに、震災から再建しようとする地元企業や新たに本町へ進出しようとする企業への必要な支援を講じ、就労の場の確保に努めて参ります。

教育・文化・スポーツ

学校教育については、現行の女川第一小学校から女川第二中学校までの小中学校5校を「女川小学校」、「女川中学校」の2校に再編し、将来の小・中学校の在るべき姿を目指し新しい学校がスタートします。

児童生徒にとっての楽しい学校を具現するため、安全・安心で活力に満ちた魅力のある、地域から愛され信頼される学校、教育環境を創って参ります。

また、災害と向き合い、危険を予測して回避する能力を育てるとともに、一人ひとりの学習意欲を高め、基礎・基本の定着と、自ら学ぶ力を身に付け、志をもって未来を切り拓くための基盤形成に努めて参ります。

小学校から中学校へと続く英語指導体制を推進するため、外国語指導助手2人を配置するとともに、震災により家庭学習の場と時間の確保が難しい家庭も多いことから、個に応じた細やかな指導による個々の学力向上を図るため、臨時的補助教員を引き続き配置するなど、学習環境の充実強化に努めて参ります。

教育環境整備については、現在使用している教育用パソコンを最新の機種に更新し、コンピュータの活用能力のさらなる育成と充実を図るとともに、震災後の課題の一つになっている体力低下の解消の一助とするため、経年劣化した中学校の屋外プールの修復とグラウンドを整備し、併せて社会体育施設との相互利用を深めることにより、児童生徒の体力向上に努めて参ります。

特別な支援を必要とする児童生徒には、個の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援体制の構築を図り、保育所等も含めて関係機関と連携し、特別支援教育に関する理解と啓発を推進して参ります。

また、スクールバスについては、町内外の仮設住宅での生活を余儀なくされているなか、通学の安全を確保するため、継続運行して参ります。

生涯学習においては、家庭・学校・地域社会・行政の連携による協働教育プラットフォーム事業を継続実施し、家庭教育支援、学校教育支援、地域活動支援の3本柱を基軸に事業展開いたします。

本年度は、町の復旧、復興を常に意識しながら、「女川町教育振興基本計画」の教育理念や基本目標の具現化を目指し、協働教育の場等で防災・減災教育を取れ入れながら、未来に向けた学びと文化のまちづくりを推進します。

施設面では、総合運動場と勤労青少年センターの有効活用を図るとともに、絵本と一般図書も備えた「つながる図書館」事業を充実運営するよう努め、応急仮設住宅等の住民の読書活動推進のため、専用車両を使用した「移動図書館」事業も継続し、子どもからお年寄りまでを視野に入れた「家読」事業を普及し、家庭における親子・家族の絆づくりやコミュニケーションを深めるための意識の高揚を図ります。

町内の生涯学習推進事業については、施設中心型事業から、各行政区や応急仮設住宅自治会の生涯学習推進員等と連携し、地域住民の学習要求に対応するため、「出前講座」のさらなる充実を図り、生涯学習事業を推進して参ります。

芸術・文化の振興については、町文化協会や文化芸術支援団体と連携し、創意と工夫、手作り感のある町民文化祭等を開催するほか、各種事業を実施いたします。

文化財保護については、本町復興計画の土地利用状況を踏まえながら、町内の指定文化財の保護を強化し、その修復や保存に努めて参ります。また、歴史ある江島法印神楽等の無形文化財の普及伝承活動団体への支援も継続いたします。

体育、スポーツの振興については、特に応急仮設住宅等の住民の体力づくり推進事業を、本町スポーツ推進委員や被災地支援団体の大学、体育協会や健康・スポーツクラブと連携しながら、引き続き実施して参ります。また、健康・体力づくりの拠点である総合運動場施設が本来の機能を果たしていないことから、既存の第二多目的運動場を有効活用するため、グラウンドを全天候型の人工芝に施設改修し、町民の体力づくりとスポーツ・レクリエーション振興を支援して参ります。

以上、町政各般にわたり平成25年度の施政の概要と当初予算の提案理由を申し述べましたが、引き続きふるさと新生に向けた政策、事業を展開し早期復興に全力を傾注して参りますので、議員各位をはじめ町民皆様のご協力、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

学校・校舎にみんなでお別れ
新校への準備も着々

来る４月、女川町の小中学校は「女川小学校」と「女川中学校」として新たなスタートを切ります。

３月、各小学校では記念の閉校行事が行われました。とくに、一小と四小は自校舎で活動する最後の機会とあって、児童や保護者だけでなく、同窓生や地域の方々も参加し、当時を懐かしんでいました。

また、３月15日には小学校と中学校で作詞の佐藤成晃さんと作曲の新田昭夫さんを招待して新校歌の披露式が行われました。

そして、３月22日、小中学校合同閉校式において児童・生徒、教員、来賓など多くの関係者が見守るなか、教育委員会と女川町に小中５校の校旗が返納されました。

新しい校歌と校章が決定しました！

女川町立女川小学校

女川小学校　校歌

作詞　佐藤成晃
作曲　新田昭夫

大空を飛ぶ　鳥のように
夢を追いかけよう　どこまでも
みんなの自慢は　海　山　友だち
そして大きな未来
さあ　声を合わせて叫ぼうよ
みんなのふるさと　女川
女川小学校　いつまでも

草原に咲く　花のように
こころを開こう　いつまでも
みんなの誇りは　人　町　先生
そしてゆたかな未来
さあ　声を合わせて歌おうよ
みんなのふるさと　女川
女川小学校　どこまでも

女川町立女川中学校

女川中学校　校歌

作詞　佐藤成晃
作曲　新田昭夫

新しい　明日のために
茜は燃える　水平はるか
いつまでも腕と腕が支え合う
ああ　青春は力だ
青春の永久のまほろば女川
われら女川中学校

新しい　時代のために
大地を踏もう　さきがけとして
温かな瞳と瞳が見つめ合う
ああ　青春は希望だ
青春の永久のまほろば女川
われら女川中学校

新しい　歴史のために
怒涛に祈る　海のやすらぎ
友情の心と心が信じ合う
ああ　青春は未来だ
青春の永久のまほろば女川
われら女川中学校

4月１日から役場内の組織・配置が変わります

仮設庁舎１階

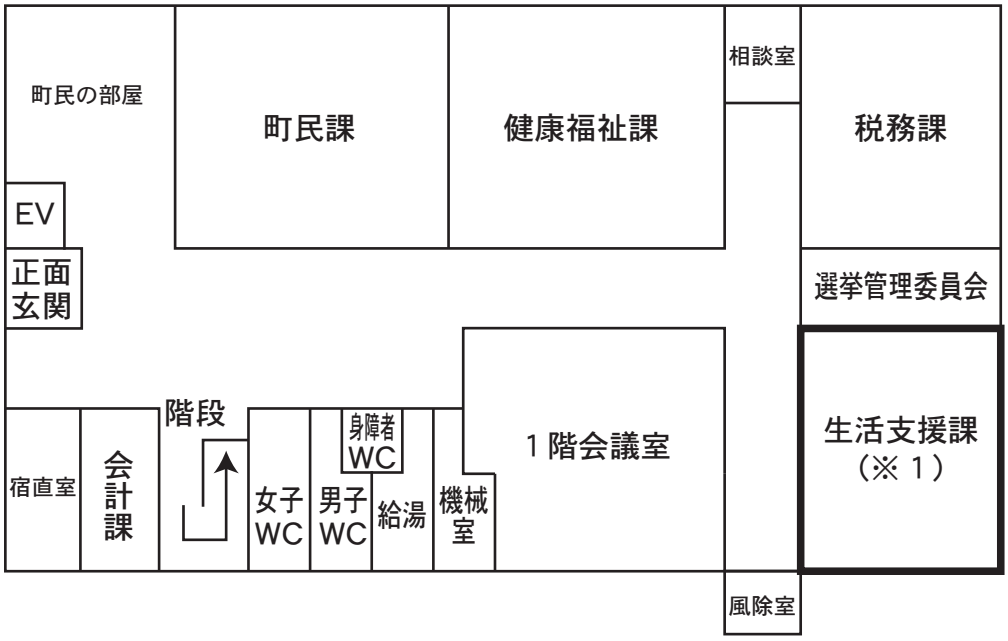

変更された箇所は太枠で表記しています。

組織変更
※１　生活支援室を生活支援課に変更
※２　建設課に上下水道課を統合

仮設庁舎の増築によって、庁舎内の配置が一部変更されていますので、ご注意ください。

仮設庁舎２階

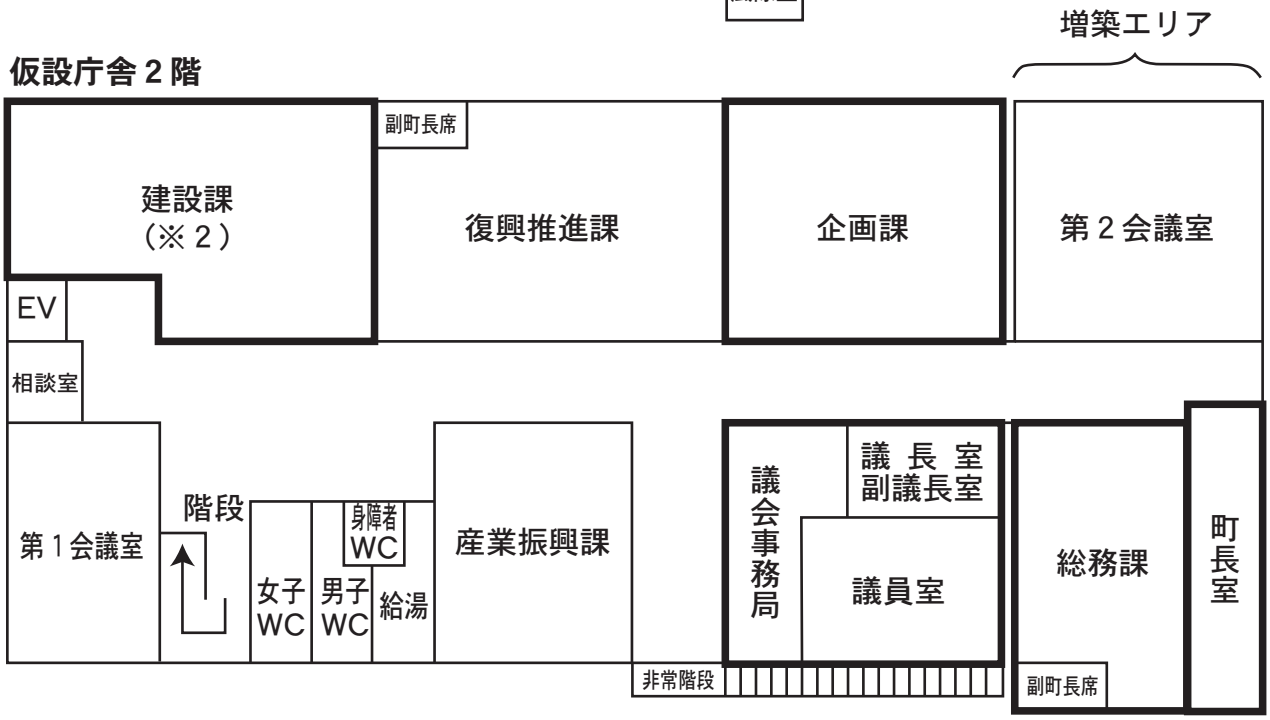

電話番号案内

女川町役場
☎0225-54-3131（代表）

教育総務課（総合体育館となり）
☎0225-54-3133

生涯学習課（総合体育館内）
☎0225-53-2295（生涯学習係）
☎0225-53-3151（体育振興係）

保健センター（地域福祉センター１階）
☎0225-53-4990

お車でお越しの皆さまへ

- １階玄関前の駐車場（18台）をご利用ください。
- 満車の場合は、仮設庁舎向かい側の駐車場をご利用ください。
- 役場庁舎と小学校の間の道路や公用車専用駐車場への駐車はご遠慮ください。

ひな祭りで賑やかに

３月４日、多目的運動場仮設住宅集会所でひな祭りが行われ、多くの住民が美味しい料理に舌鼓を打ちながら、賑やかで楽しいひとときを過ごしました。

この日集会所に飾られていた豪華な７段のひな飾りは、東京都江戸川区の方から寄贈されたもの。狭い仮設住宅ではお雛様を飾る場所もないため、いつでも眺められるよう集会所に置いているそうです。

集まった誰もが、家にあったひな飾りと家族の団らんを懐かしんでいるようにも見えました。

追悼の日ふたたび

震災から２年、前日からの強風が残るなか、女川町総合体育館で東日本大震災「女川町追悼式」が行われ、家族や友人らを亡くされた 1,000 人以上の方々が参列しました。

式では、町長の式辞、議長、県知事の追悼のことばに続き、遺族を代表して阿部真奈さんが亡きご家族と故郷女川への想いを語り、最後は参列者全員で献花を行いました。

悲しみを越えた先にこそ、希望に満ちた明日が待っています。どうか、女川が誇れる故郷に再生するよう見守っていてください。

待ちに待った運行再開！

３月 16 日、ＪＲ石巻線が浦宿駅まで列車運行を再開しました。

ＪＲ石巻線は、震災の影響で地盤が沈下し、満潮時には一部線路が冠水する状況となり、代行バスでの運行が続いていました。ＪＲや宮城県では、線路のかさ上げや護岸工事を実施し、ようやく浦宿～渡波間の運行再開にまでこぎ着けました。

残る区間は浦宿～女川間です。２年後の運行再開を目指し、今春からいよいよ町中心部のかさ上げ工事が始まります！

祝 満 100 歳のご長寿

大正２年生まれの木村とよみさん（写真の前列左）が、３月 15 日に満 100 歳の誕生日を迎え、当日阿部副町長と酒井副議長が祝詞や祝金、記念品を贈呈しました。

とよみさんは、江島生まれの江島育ち。同じ江島の方と結婚し、島内で妹家族と同居しながら、漁業を手伝ってきました。裁縫が得意で、浴衣や訪問着なども作ったそうです。

現在は、妹さんと同じ老健施設に入所し、みんなと体操をしたり、歌を歌って楽しんでいるそうです。いつまでも、お元気で！

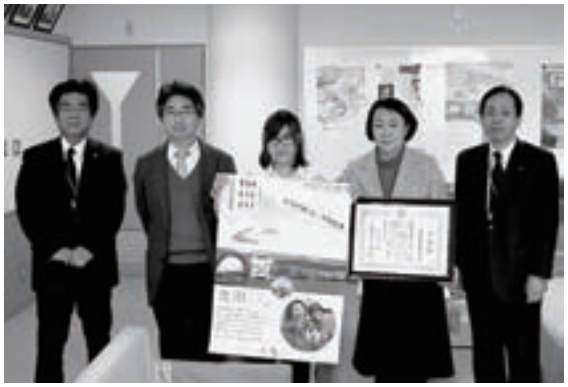

観光ポスター製作に感謝

４月から６月に開催される「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の女川町観光誘客ポスターの原案を宮城県宮城野高校美術科の生徒皆さんが作製、その中から佐竹まどかさん（3 年生）の作品が本町の観光ポスターとして選ばれ、全国に発信されます。

また、同校が参加する「復興へ！高校生が架ける虹のアートプロジェクト」で活動している京都市立銅駝美術工芸高校の教職員有志の方々が行ったバザーの収益金が、支援金としてポスター製作費の一部に充てられています。

春を告げるイサダ漁解禁

３月４日、女川魚市場にイサダ（ツノナシオキアミ）が今年初水揚げされました。

この日は、30 隻の引網漁船が 186 トンを水揚げし、1 キロ当たり 40 ～ 60 円とまずまずの価格で取引されました。

イサダは、港町にとって春漁の代表魚種の一つ。桜色した小さなエビで、女川に春の到来を告げる風物詩として親しまれています。

間もなく銀ザケの水揚げも始まり、魚市場は一気に春漁本番の熱気に包まれます。今年の大漁を期待しましょう！

山火事防止にご協力を！

～山の火事　もとは小さな　火種から～

春は空気が乾燥し風が強く吹きます。また、枯れ草や枯葉も多く、山火事が発生しやすい季節です。万が一山火事が発生すると容易に消火することができず貴重な山林を失うことになり、復旧に多くの労力と長い時間がかかります。

山火事の原因は「たき火」や「たばこの不始末」によるものが多く、私たちの注意で防ぐことができます。行楽に出かけられる方や野外作業を行う方は、次のことに注意してください。

①空気が乾燥している日や強風の日は、たき火をしない！
②たき火などの場所を離れるときは、完全消化を確認する！
③たばこの吸い殻は投げ捨てない！
④火入れをするときは、必ず許可を受ける！

自衛官募集のお知らせ

【各種自衛官等採用試験日程表】

募集項目	資　格	受付期限	試験日	合格発表	入隊
技術海上幹部 技術航空幹部	大卒38歳未満	4月26日（金） ～ 5月17日（金） （締切必着）	7月1日（月）	8月16日（金）	10月
技術海曹	20歳以上で国家免許資格取得者等		6月28日（金）		9月上旬

問合せ先　〒981－0501　東松島市赤井字鷲塚１－６
自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所　☎0225-83-6789

お世話になってます！～長期派遣職員・支援職員のご紹介～

微力ではありますが

宮城県庁から派遣
税務課 参事
髙橋　浩美 さん

昨年11月より税務課でお世話になっています。

10年程前、県石巻合庁で勤務し女川町にも何度か訪れていました。その当時の記憶の町並みの変わり果てた姿を実際に見て、言葉も有りませんでした。

先日のＪＲ石巻線で浦宿駅まで運転再開するなど、少しずつ復興へと進んでいるなと感じます。

役場職員の皆様には温かく受け入れていただき、日々業務に当たっております。直接的な復興業務ではありませんが、地元宮城県民の一人として女川町の復興に少しでもお役に立てればと思っています。

女川の復興に向けて

宮城県庁から派遣
復興推進課 復興調整係 技術補佐
小山内大祐 さん

平成21年度までの3年間、東部土木事務所に勤務し、女川町へはひん繁に出向いていたこともあり、思い入れがある地域でした。

震災により全てが一変した女川町の復興のために派遣されたことは、ある意味自分に与えられた使命であると感じております。

妻の実家、気仙沼も津波により被災し、現在仮設で生活しております。復興を進める上で被災者の気持ちを考えることが大事であるため、常に意識して仕事をするよう心がけております。

震災から2年が経過し、復興もこれからが本番となります。「笑顔あふれる女川町」をとりもどすため、微力ではありますが頑張りますのでよろしくお願いします。

心をひとつに

女川町復興支援専門員
（復興庁職員）
山下　順 さん

2年前の震災時、私は、青年海外協力隊員として南太平洋のソロモン諸島でコミュニティー支援活動をしていました。当時、遠く離れた祖国に対して何もできない無力さを感じていました。

今回、復興支援にたずさわる機会をいただけたこと、それが女川だったことに感謝しています。

女川に初めて来た時、津波の爪あとの壮絶さに絶句しました。しかし、不思議と悲壮感は感じられませんでした。そこに住む人々から『ここからまた立ち上がるんだ！』という強い意志と希望が感じられたからです。

豊かな海と自然に育まれたこの女川を、世界に誇れるまちにすべく、皆様と心をひとつに歩んでまいりたいと思います。

次は日本で、女川で

女川町復興支援専門員
（復興庁職員）
中谷　将 さん

震災発生時は青年海外協力隊員としてモロッコで生活していました。時差は9時間、朝6時前にツイッターで地震の一報を知り、テレビで津波の映像を目の当たりにしがく然としました。日本とは地球の反対側のモロッコで、日本のことをあまり知らないモロッコ人にも、涙ながらに声を掛けてもらえたことをよく覚えています。

2年間、写真や映像でしか見ることができなかった被災地の様子を、現在生活しながら少しずつ目に焼き付けています。これまで復興に寄与できなかった自分の気持ちを、少しでも女川のために貢献できるよう尽力していきます。

女川町資格取得支援事業補助金のご案内

平成 25 年度からの新規補助制度として、離職している方への就労促進及び就労している方への能力向上を目的に「女川町資格取得支援事業補助金」を創設し、平成 25 年 4 月 1 日以降に資格を取得した場合に、経費の一部を助成いたしますので、ご活用ください。

◆対象者

町内居住の満 15 才以上（学生を除く）の方で、就労や能力向上のために資格を取得する方

◆補助対象事業

国家資格、公的資格、民間資格で就労につながる資格の取得または研修等の修了が資格と同等なもの（例：大型自動車、重機操作、船舶、ホームヘルパー等。ただし、普通自動車免許や原付免許を含む二輪免許は対象外となります）

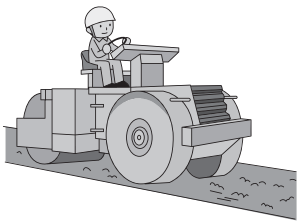

◆補助対象経費・補助率

・補助対象経費：資格取得のための受験料・受講料
・補　助　率：補助対象経費の 1/2 以内
※限度額　離職者の就職 50,000 円、就労者の能力向上 25,000 円

◆申請方法

資格取得日の翌日から 3 ヶ月以内に、下記の書類を添えて役場企画課へ申請願います。
※申請書類等は企画課にあります。
・補助金交付申請書、印鑑
・資格取得を証明する書類（免許証、修了証など）
・受験等に要した経費を証明する書類（領収書等）
・離職者は、離職を証明する書類（離職票等）

◆その他

・本補助金の実施期間は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（1 人 1 回に限り交付）
・詳細については、役場企画課企画調整係まで　☎ 54-3131　内線 223

女川町人材育成事業補助金

女川町の活性化に貢献する方々を応援するため、資格取得をともなわない研修会等の受講経費及び事業者・団体の方々が主催する研修会等の開催経費を一部助成していますので、ご活用ください。

◆ご注意：女川町人材育成事業補助金は、事業を実施する前に内容を審査しますので、事業開始の 14 日前までに事業計画書の提出が必要です。
なお、資格取得に関する事業は、上記「女川町資格取得支援補助金」を活用願います。

※制度内容等の詳細については、役場企画課企画調整係まで　☎ 54-3131　内線 223

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金

平成 24 年 4 月 1 日以降に女川町内に事業所や工場を新設または増設し、新たに電力契約の新設や増設をした企業に対して、支払った電気料金が給付されます。

◆主な交付要件

・申請者が直接電力会社と契約し、契約電力が増加していること
・雇用者が 3 人以上増加すること（雇用保険の一般被保険者）

◆募集時期

平成 25 年 4 月上旬～中旬
※平成24年10月 1 日～平成25年 3 月31日までの電気料金支払い分が対象となります。

◆問合せ先　(財)電源地域振興センター立地審査課　☎ 03-6372-7307
役場企画課企画調整係　☎ 54-3131　内線 223

住民票の写しを取得するには

住民票の写しとは、住民票の原本に記載されている内容を写し証明したものです。これは主に居住している証明などに使われます。

住民票の写しの種類には、世帯全員の住民票の写しである「住民票謄本」と個人の住民票の写しである「住民票抄本」があります。

また、住民票の写しには、「氏名」「生年月日」「性別」「住所」の4情報は必ず記載されますが、「世帯主」「続柄」「本籍」「筆頭者」の欄を記載して証明することもできます。

どの種類の住民票が必要になるかは、提出先によって異なりますので、事前に確認のうえ申請してください。

【申請に必要なもの】

①本人確認書類（窓口においでになる方の分）

運転免許証、住民基本台帳カード、パスポートなど（お持ちでない方は、健康保険証、年金手帳や診察券など2種類以上）

②認印（シャチハタ印は不可）

③代理人選任届（委任状）

※本人または同一世帯の方以外が申請する場合に必要です。委任者、代理人、委任事項、使用目的をはっきりと記載し、委任者の署名・押印により作成してください。

④手数料

1通につき300円（※住民票謄本は5人を超え1人増すごとに60円加算）

○問合せ先　役場町民課住民登録係
☎54－3131内線120・121

4月から国民年金保険料が変わります

【平成25年度国民年金保険料額】

定額（月額）	15、040円

【保険料の一部が免除されている場合】

4分の3免除（4分の1納付）	3、760円
半額免除（半額納付）	7、520円
4分の1免除（4分の3納付）	11、280円

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限までに納めましょう。

※一部免除に該当している方は、承認期間が6月までのため、4月に4月～6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

※次のような方には送付されません。

・口座振替を利用している方

・全額免除、若年者納付猶予に該当している方（7月以降継続にならなかったときは7月に送付されます）

・学生納付特例に該当していた方で、所得がなく平成25年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方

【会社を退職した方】

会社を退職した方で60歳未満の場合、厚生年金保険の適用事業所に退職日から日を空けずに再就職する場合を除き、国民年金第1号被保険者の加入の手続きが必要です。手続きの際は、会社から交付される社会保険・厚生年金の喪失日がわかる証明書と、印鑑（認め印）をご持参ください。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者についても、同様に国民年金の手続きが必要となりますのでご注意ください。

保険料の納付書については、手続き後に年金事務所より送付されます。月々の保険料の納付が難しいときは、保険料の納付が免除される制度があります。免除に該当するには、本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下である必要がありますが、退職（失業）による失業特例免除に該当すれば、離職した本人の所得は審査のうえで除外されます。手続きには、雇用保険受給資格者証、または離職票が必要となりますので、忘れずにご持参ください。

免除された保険料は10年の間であれば追納することができますので、毎月保険料の納付が難しいときは、まずは免除申請をするようにしましょう。

○問合せ先　役場町民課国保年金係
☎54－3131内線117～119

国保だより

○国民健康保険・後期高齢者医療制度
一部負担金免除期間が終了します

平成24年10月から延長されていた東日本大震災による医療費の一部負担金免除の期間は、東京電力福島原発事故関係を除き、平成25年3月31日で終了となります。

一部負担金免除証明書は、4月以降は使えませんので、ご注意ください。

○国民健康保険限度額適用認定証について

国保被保険者が入院したときは、「限度額適用認定証」の交付を受け、保険証と一緒に提示することによって、病院などの窓口での負担が自己負担限度額までとなります。

また、平成24年4月1日からは、外来でも同じ病院等であれば、限度額適用認定証を提示することで、その病院等での毎月の負担は自己負担限度額までとすることができます。同じ病院で外来分の負担と入院分の負担がある場合には、外来分と入院分それぞれで自己負担限度額まで負担することになります。外来分と入院分の負担（70歳未満の場合は、それぞれ21、000円を超えるもの）の合計が月の自己負担限度額を超える場合は、後から高額療養費として支給されることになります。

この認定証の交付を受けるためには、事前に役場町民課国保年金係に申請していただく必要があります。（ただし、申請を行った世帯に国保税の滞納がある場合には、認定証の交付が制限されます）

認定証は、申請のあった月の1日から有効になります。ただし、外来の場合、限度額適用認定証を提示する前に自己負担限度額に達した場合は、原則、翌月1日からの適用になります。入院中の方や入院の予定のある方は、お早めに申請を行ってください。

○国民健康保険に加入の70～74歳の方へ

70歳以上の方の自己負担割合は、本来2割のところを国の自己負担割合の凍結措置によって、平成25年3月31日まで1割負担となっていましたが、今回この凍結措置が延長されたことにともない、一部負担金の割合欄の記載内容を変更した新しい高齢受給者証を対象者の方に郵送しています。4月からは今回届いたものをお使いください。

今までお使いだった高齢受給者証は、役場町民課国保年金係へ返却をお願いします。（自己の責任において処分される場合は、悪用されることのないよう留意してください）

なお、負担割合が3割と表示されている方の高齢受給者証は変更ありませんので、そのままお使いください。

高齢受給者証は、紛失することのないよう、保険証とあわせて大切に管理されますようお願いします。

詳しくは、役場町民課国保年金係までお問い合わせください。（☎54－3131内線117～119）

犬・ねこの引取について

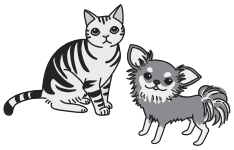

飼い犬も飼い猫も大切な家族の一員です！

やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、他に飼ってくれる方を探しましょう。

それでも引取する方がいない場合は、石巻保健所で引取を実施しています。

○引取場所…石巻保健所

○手数料…生後90日以下の犬猫　400円
生後91日以上の犬猫　2、000円

○引取日…原則毎月第2・4水曜日

詳しくは、石巻保健所獣疫薬事班まで
☎95－1475

４月から、全国のコンビエンスストアで
町税等や保育料が納付できます。

コンビニ収納がはじまります!!

町では、税金や使用料をもっと便利に納付していただくため、休日・夜間を問わず 24 時間いつでも気軽に納付できる「コンビニ収納」を開始します。

４月１日からは、従来の役場や金融機関窓口での納付に加えて、全国のコンビニエンスストア（以下「コンビニ」）での納付が可能になります。

コンビニで納付できる税金・各種料金

［税金］個人町県民税（普通徴収）、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税

［料金］介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料

注）４月以降に送付する納付書で、バーコードが印刷されているものがコンビニで納付できます。

こんな納付書は コンビニでの納付ができません

○コンビニ利用期限が過ぎたもの
○バーコードの印字がないもの
○破損・汚損などによりバーコードが読み取れないもの
○金額を訂正したもの
○納付書１枚あたりの金額が 30 万円を超えるもの

■納付できるコンビニ／町内にあるすべてのコンビニ店舗のほか、下記のコンビニであれば全国どこの店舗でも納付できます。

［取扱いコンビニ］ ○セブンーイレブン ○ローソン ○ファミリーマート ○デイリーヤマザキ ○ヤマザキデイリーストアー ○サークルＫ ○サンクス ○ミニストップ ○ココストア ○スリーエフ ○コミュニティ・ストア ○ポプラ ○生活彩家 ○エブリワン ○セイコーマート ○セーブオン ○ MMK 設置店 ○ヤマザキスペシャルパートナーショップ ○くらしハウス ○スリーエイト ○タイエー

納付の種類	お問い合わせ先
個人町県民税（普通徴収）、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税	女川町役場 ☎ 54 － 3131（代表） 税務課（内線 142）
介護保険料、後期高齢者医療保険料	税務課（内線 143）
保育料	健康福祉課（内線 135）

無 料 人 権 相 談

▽日　　時…４月４日(木)
　　午前 10 時～午後３時
▽会　　場…役場仮設庁舎　１階相談室
▽相談内容…
▽相 談 員…女川町人権擁護委員
▽問 合 先…役場町民課町民生活係
　　☎ 54-3131　内線 116

１ 日 行 政 相 談

▽日　　時…４月４日(木)
　　午前 10 時～午後３時
▽会　　場…役場仮設庁舎　１階相談室
▽相談内容…国・公団などの仕事や行政に関すること
▽相 談 員…行政相談委員　阿部　求
▽問 合 先…役場総務課広報広聴係
　　☎ 54-3131　内線 219

平成25年度「縦覧帳簿」の縦覧について

お問合せ先　役場税務課固定資産係 ☎ 0225-54-3131（内線 145・146）

平成 25 年度「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり本町内に所在する土地または家屋に対して固定資産税の納税者の縦覧に供します。

縦覧期間	日時	平成25年 4月 1日（月）から 5月31日（金）まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く） 午前 8時30分から午後 5時15分まで
	場所	女川町役場仮設庁舎　税務課　固定資産係
縦覧できる方		
土地価格等縦覧帳簿		本町内に所在する土地の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方
家屋価格等縦覧帳簿		本町内に所在する家屋の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方

※資格を有していない方は、縦覧することができませんので、あらかじめご了承願います。

縦覧帳簿の記載項目

- 「土地価格等縦覧帳簿」・・・土地の所在、地番、地目、地積、価格
- 「家屋価格等縦覧帳簿」・・・家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格等

※平成 25 年度課税免除となった所在地番については、非課税資産扱いとし、価格の登録はされません。

閲覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証等**ご本人の確認ができるもの**をご用意ください。

なお、「縦覧できる方の**代理人として来庁する場合は、必ず委任状**をご持参ください。

女川町陸上競技場跡地地区災害公営住宅建設工事のお知らせ

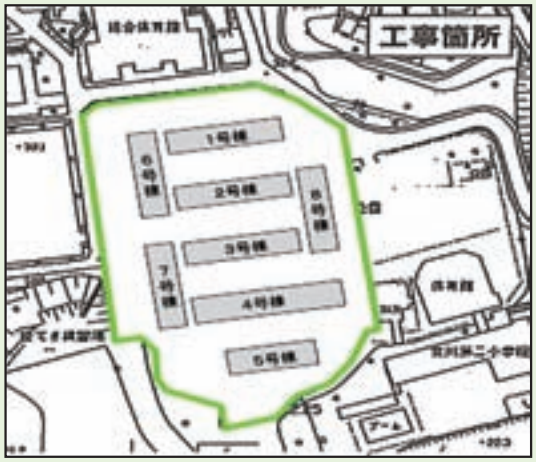

工事期間
平成 25 年 5 月中旬～平成 26 年 3 月 31 日
（日曜日は休工）
※天候等で変更する場合があります。

規　制
工事車両の出入りが多い場合は誘導員が誘導します。

工事内容
陸上競技場跡地における災害公営住宅建設

発 注 者
独立行政法人　都市再生機構

問合せ先
役場生活支援室住宅係　☎ 54-3131 内線 162・163

≪8020 よい歯のコンクールのお知らせ≫

「いつまでも美味しく、楽しく食事をとるために、口の中の健康を保っていただきたい」との願いを込めて「**80** 歳になっても自分の歯を **20** 本以上保とう」という「8020 運動」を推進しています。

今回は「8020 運動」推進の一環で、宮城県歯科医師会が「8020 よい歯のコンクール」を実施します。みなさまの応募をお待ちしています。

◆**対　　象**：平成 25 年 6 月 4 日現在満 80 歳以上で、現在歯が 20 本以上（治療完了）ある健康状態の良好な方
◆**審　　査**：応募者にはかかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院で口腔診査（無料）を受けていただきます。
◆**応募方法**：住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、検査を受ける予定の歯科医院名を添えて、4 月 15 日(月)まで下記の問合せ先までご連絡ください。
◆**表　　彰**：診査の結果、受賞された方は第 31 回宮城県歯科保健大会（会場：仙台市）で表彰されます。
◆**問合せ先**：女川町保健センター　☎ 53-4990

≪歯科健康テレホン≫

宮城県保険医協会では、口腔内の健康や歯科医療のより正しい知識の周知、歯科医師と住民とのコミュニケーションの推進のため、下記のとおりテレホン相談を行います。
◆日　　時：4 月 18 日(木)　午前 10 時～午後 4 時
◆応答方法：上記時間中に相談を受け、3 日以内に歯科医師が直接相談者に回答
◆電話番号：022-265-1667（宮城県保険医協会内）

災害廃棄物(可燃物)の東京都内清掃工場への搬出終了！

昨年 3 月から本格搬出を行ってきた災害廃棄物（可燃物）の東京都受入事業が平成 25 年 3 月 27 日で完了しました。

去る年 3 月 15 日には、須田町長と木村町議会議長が東京特別区長会総会及び東京都市長会長を訪問し、今回の協力に対する感謝状を贈呈しました。

1,300 万人の東京都民の方々のご協力により、３万トンを超える可燃物の処理をいち早く終えることができました。

また、廃棄物を選別する手選別ラインの精度も非常に高い評価を受け、問題となるような異物の混入なども確認されませんでした。心配された放射能問題も全コンテナでチェックを行い、１度も異常な値を記録しませんでした。

残る災害廃棄物の処理も早期に完了し、１日も早い復興に繋げていきます。

食生活改善推進員さん大募集!!

食生活改善推進員会は、食を通して地域において健康づくり活動を推進しているボランティア組織です。

「私達の健康は私達の手で！」をスローガンに日々活動しています。

あなたも一緒に楽しい健康づくり活動に参加してみませんか？

★こんな方にピッタリ！

◆ 地域との交流や活動をしたい
◆ 食べること、料理を作るのが好き
◆ 自分、家族、周囲の人を健康にしたい
◆ 仮設に居ることが多い、楽しい活動がしたい
◆ 食生活や地域の健康づくりに関心がある

＜女川町の食生活改善推進員＞

＜食生活改善中央研修会の様子＞
講師を招いての調理実習・運動教室

★どんな活動をするの？

◆ 食生活改善中央研修会への参加（年間６回程度、保健センター、勤労青少年センターで実施）
※栄養についてのお話し、調理実習、運動等をみんなで行います！
◆ 各地区で行う野菜を食べよう講習会の実施
◆ 小・中学生対象の料理教室への協力
◆ 町主催のイベント・事業のお手伝い
など

＜野菜を５皿食べよう講習会＞

＜親子で野菜を食べよう講習会＞

★活動してみて…会員の想い

◆ 食や健康に対する意識が高まった
◆ 食べた物がからだをつくる事（“食”は人を良くする、「食べることは生きること！」）
◆ 活動の中で、たくさんの笑顔や、ありがとうに出会える。かけがえのない仲間ができる！！

１人でも、お友達と一緒でも、老若男女問わず大歓迎です！

興味のある方は、是非ご連絡ください。（女川町保健センター：53-4990）

胃がん検診実施のお知らせ

○期　間：４月 22 日（月）～４月 27 日（土）
○会　場：受診票と同封して送ります。
・平成 25 年度の各種検診申込書で申し込みをされた方に受診票を配布します。
・申込書をまだ提出していない方は保健センターに直接提出してください。
・申込をしていない方でも受診できますので、保健センターに受診票の発行の連絡をしてください。

消防団員 募集中!!

●お問合せは●
役場企画課防災係まで
☎ 54-3131 内線 222

《我歴 stock in 女川 ～出航編～開催決定!!》

今年で３年目を迎える「我歴 stock in 女川」の開催が６月２日（日）に決定いたしました。

“石の上にも三年”この言葉のどおり、我歴 stock は回数を重ねるにつれ成長し、女川の人達にも少しずつ認知していただけるようになりました。

決して順風満帆であったとは言えませんが、この期間で経験した様々な困難に耐え抜いてきたからこそ、今に繋がっているのだと感じています。

１人でも多くの人が楽しめるエンターテイメントを目指して、女川福幸丸は 2013 年も明るく楽しく元気よく始動いたします！

日　時　　６月２日(日)　10:00~16:00（予定）
会　場　　女川町総合運動場 第二多目的運動場
内　容　　野外ステージでの各ジャンルの音楽演奏
　　飲食やアートブースも充実させた町民参加型のイベント
入場料　　無料
お問い合わせ　　☎ 070-5321-2500（女川福幸丸代表 佐藤）

☆我歴 stock ボランティア募集☆

女川福幸丸と一緒に我歴 stock を盛り上げてみませんか？
我歴 stock の会場設営、当日の運営サポート、会場撤去作業等のボランティアを募集します。

参加対象　　中学生以上（中学生は親の同意書が必要になります。お手数ですが、事前にきぼうのかね商店街内アートギルドまで取りに来てください）
ボランティアスケジュール　６月１日(土)　① 10：00 ～ 16：00（昼食付き）
　　６月２日(日)　② ８：00 ～ 16：30（昼食付き・休憩あり）
　　③ 16：30 ～ 19：30
※なお、下記ボランティア事前説明会のどちらか１日の参加が可能な方を対象とします。
・５月 22 日(水)　19：00 ～　　・５月 26 日(日)　14：00 ～
お問い合わせ　　grk.stock.volunteer@gmail.com
参加締め切り　　５月 15 日(水)　17：00 まで
申込み内容　　〈件名〉我歴 stock ボランティア 2013（お名前）
　　〈本文〉名前(フリガナ)、年令、お住まい、ボランティア参加可能日(①②③で記載)、説明会参加希望日、交通手段、電話番号、メールアドレス
・こちらで内容が確認できましたら返信いたします。
・１週間経過しても返信がない場合は、お手数ですが不着の可能性も考えられるため、再度メールしてくださいますようお願いします。

【我歴 stock ボランティア担当　植木】

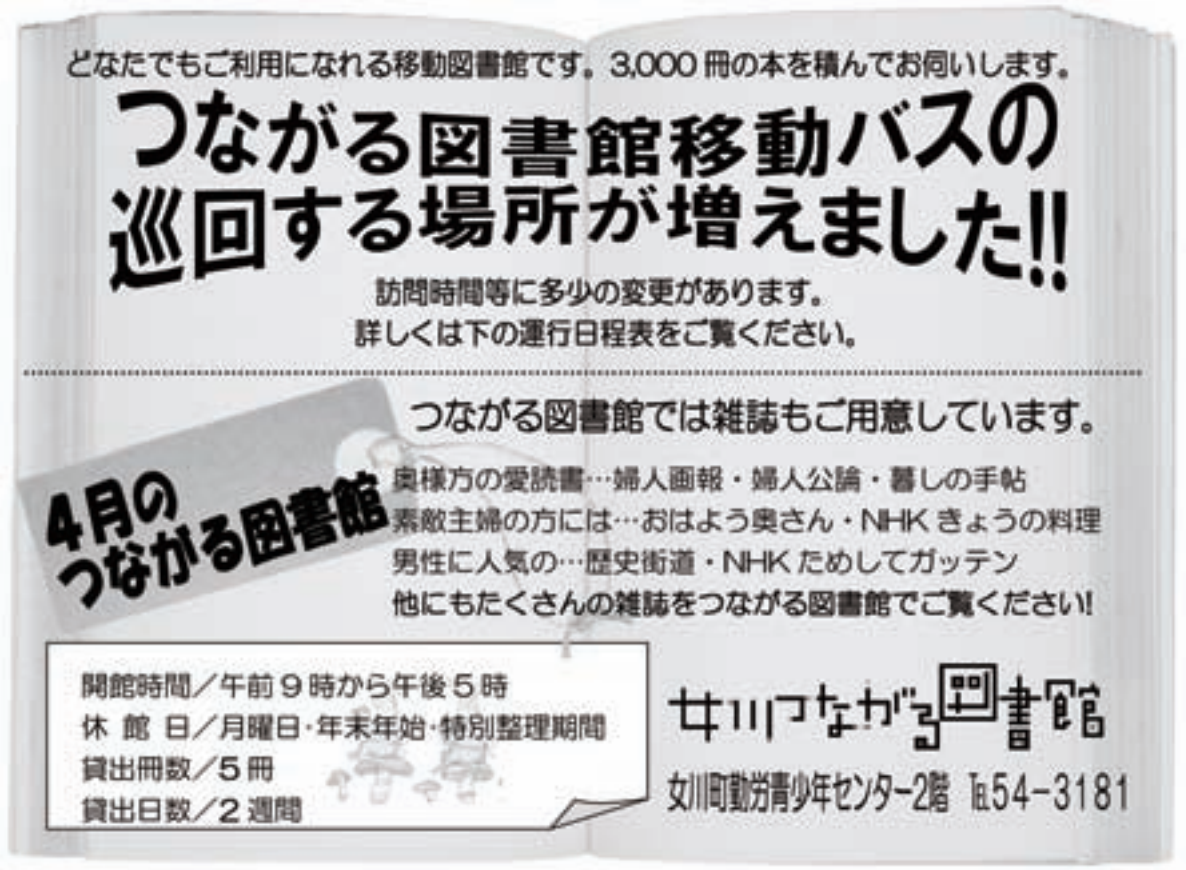

女川つながる図書館移動車両運行表(4～6月)

A	火曜日	4月9日・23日／5月7日・21日／6月4日・18日				
		石巻バイパス東 9:30～10:10 仮設住宅集会所前	**石巻バイパス14号棟前広場** 10:20～10:50 14号棟前広場	**石巻バイパス西** 11:00～11:40 仮設住宅集会所前	**針浜地区** 13:30～14:10 仮設住宅集会所前	
B	木曜日	4月11日・25日／5月9日・23日／6月4日・18日				
		石巻蟹田地区 9:30～10:10 蟹田集会所前	**石巻内田地区** 10:20～11:00 内田集会所前	**大沢・安住地区** 11:10～11:40 集会所	**女川第一小学校** 13:30～14:30 仮設住宅3号棟脇	
C	金曜日	4月12日・26日／5月10日・24日／6月7日・21日				
		多目的運動場 9:30～10:30 陸上競技場入り口	**町民野球場** 10:40～11:40 アトリエ脇	**清水地区1・2** 13:30～14:30 仮設住宅集会所前	**新田1・2** 14:40～15:20 郵便ポスト前	
D	火曜日	4月2日・16日・30日／5月14日・28日／6月11日・25日				
		第3保育所跡地・宮ヶ崎地区 9:30～10:00 仮設住宅1号棟前	**桐ヶ崎地区** 10:10～10:40 敷地内	**旧女川第3小グランド** 10:50～11:20 敷地内	**指ヶ浜地区** 11:30～11:50 海　岸	**新 上五区電力アパート** 13:30～14:20 電力アパート集会所前
E	木曜日	4月4日・18日／5月2日・16日・30日／6月13日・27日				
		小乗・小乗向 9:30～10:10 掲示板前	**高白地区** 10:20～10:40 バス停空き地 (※時間変更)	**横浦北地区** 10:50～11:40 バス停脇 (※時間変更)	**新 旭が丘集会所** 13:30～14:20 旭が丘集会所脇	
F	金曜日	4月5日・19日／5月3日・17日・31日／6月14日・28日				
		大石原地区 9:30～10:10 仮設看板左側	**野々浜地区** 10:20～11:00 5号棟前	**飯子浜・塚浜・小屋取** 11:10～11:40 飯子浜集会所		

お知らせ

4月から新たに巡回場所が増えました！高白と横浦は巡回時間が変更となります。

なお、到着時間は目安ですので、ご注意ください。

狂犬病予防集合注射実施について

平成25年度狂犬病予防注射は **4月18日(木)19日(金)** の２日間実施予定です。
場所と時間帯は下記の一覧をご覧ください。
事前に登録された飼主には、ハガキで通知いたします。注射当日にハガキと注射料金をご持参ください。

●狂犬病予防注射について
料金については 3,020 円（技術料 2,470 円＋注射済票 550 円）です。なるべくお釣りのないようお願いします。
なお、動物病院等で狂犬病予防注射を受けられた方は、注射を実施したところで発行される注射済証を役場に持参してください。注射済票を交付します。（注射済票交付手数料 550 円）

●新たに犬を飼い始めた方
登録用紙に記入のうえ新規に登録（登録手数料 3,000 円）をしていただきます。登録後に鑑札を交付いたします。
また、注射会場でも登録手続を実施しますが、混雑が予想されますので、できるだけ先に登録手続きをお済ませください。
なお、生後 91 日以上の飼い犬は法律により登録が必要です。必ず登録手続きを行ってください。

●犬の散歩について
最近、犬の散歩の際にフンを片付けず放置しているとの苦情が大変増えています。
犬も家族の一員です。
袋などを用意し、飼い主の方が責任を持って片付けましょう。

平成25年度狂犬病予防集合注射実施日程　日時▶4月18日・19日　料金▶3,020円

月日	地区	時間	滞在	場所
4月18日	大沢	9:00～9:10	10分	高橋建設事務所前（石森商店前）
	浦宿１・３	9:15～9:25	10分	(有)山裕設備事務所脇
	浦宿１・２・３	9:30～9:45	15分	町営万石浦住宅内駐車場
	旭が丘	9:50～10:30	40分	旭が丘区集会所
	女川第一小学校仮設住宅	10:35～10:50	15分	女川第一小学校仮設住宅地内
	浦宿２・上４・５	10:55～11:15	20分	東北電力堀切アパート集会場前
	上２・３・４・西区	11:20～11:50	30分	勤労青少年センター前
	小乗浜地区仮設住宅	13:30～13:35	5分	旧東芝寮側仮設住宅地内
	横浦地区仮設住宅	13:45～13:50	5分	横浦地区仮設住宅地内
	野々浜地区仮設住宅	14:00～14:05	5分	野々浜仮設住宅地内
月日	地区	時間	滞在	場所
4月19日	指ヶ浜地区仮設住宅	9:00～9:05	5分	指ヶ浜仮設住宅地内
	旧女川三小仮設住宅	9:15～9:20	5分	旧女川三小仮設住宅地内
	桐ヶ崎地区仮設住宅	9:25～9:30	5分	桐ヶ崎仮設住宅地内
	宮ヶ崎地区仮設住宅及び宮ヶ崎地区	9:40～9:45	5分	旧第３保育所仮設住宅地内
	清水・新田地区仮設住宅及び清水地区	9:55～10:25	30分	清水地区仮設住宅集会所付近
	石巻市 蟹田・内田地区仮設住宅	10:45～10:50	5分	蟹田地区仮設住宅地内
	石巻市 石巻バイパス用地仮設住宅	11:00～11:10	10分	西側集会所付近（８号棟脇）
	町民多目的運動場仮設住宅 町民野球場仮設住宅 **上記会場で受けられなかった方**	13:30～14:00	30分	第二多目的運動場駐車場付近 （野球場仮設住宅裏側の運動場）

問合せ先　役場町民課環境係　☎54－3131　内線 114

法テラス東松島

巡回無料法律相談（弁護士）

住宅ローンなどの債務整理、事業の再建など、悩んでいることや心配事があればどなたでもお気軽にご相談ください。

日　時	時　間	開催場所
4月12日	10：30 ～ 15：30	女川第二小学校体育館前 ふれあいオレンジハウス
4月26日		

事前予約番号：050-3383-0009（平日9時～17時）

日本司法支援センター 法テラス **東松島**（法テラスは国が設立した公的な法人です）

法テラス夜間・土日無料法律相談

毎年4月10日は法テラスの日です。これに合わせて、法テラスでは平日に相談が困難な方のため、夜間や土日の無料法律相談を実施します。

住宅ローン・債務・相隣関係・相続・解雇・いじめ・生活困窮など多様な悩みに弁護士が対応しますので、お気軽にご相談ください。（事前予約の方が優先となります）

月　日	時　間	相談担当	場　所
4月3日（水）	16：30～20：30	弁護士	法テラス東松島 （東松島市矢本字大溜1-1）
4月10日（水）			
4月13日（土）	10：00～16：00		
4月17日（水）	16：30～20：30		
4月21日（日）	10：00～16：00		
4月24日（水）	16：30～20：30		

事前予約　法テラス東松島　☎050-3383-0009（平日9：00～17：00）

登記情報提供サービスの利用時間を拡大

法務省では、インターネットで登記に関する情報が確認できる「登記情報提供サービス」の利用時間を下記のとおり拡大しました。

これまでの利用時間	3月以降の利用時間
平日の8：30～21：00	左記と第2土曜日8：30～17：00

事業者向け無料経営相談会

東日本大震災によって甚大な被害を受けた中小企業・個人事業者（漁業含む）の皆さまの二重ローン問題や円滑な事業の再開・再生に向けた支援を目的に経営相談窓口を開設いたします。

日　時　毎週火曜日　10：30～15：30
場　所　女川町役場仮庁舎町民の部屋（正面玄関入って左手）
事前受付（予約制）　宮城県産業復興相談センター　☎022-722-3858
同　石巻事務所　☎0225-22-0145

女川町子育て支援センター

平成 25 年4月の行事予定

≪歯っぴー☆ママ歯科相談会≫

日　時：4月15日(月)　10時30分～12時00分
場　所：女川町子育て支援センター
相談員：東京医科歯科大学　中久木先生　ほか
内　容：歯科衛生士さんによるむし歯予防についての個別相談会。ママさんご自身が対象です。
予　約：不要(どなたでもお気軽にお越しください)

≪みんなでチャレンジ“鯉のぼり作り”≫

日　時：4月19日(金)　10時00分～12時00分
場　所：女川町子育て支援センター
内　容：来月5月5日の子どもの日にちなんで、みんなで鯉のぼり作りにチャレンジしよう!! 上手にできるかな？
予　約：要 先着 15 組　子育て支援センター 24-9341

≪ロディヨガ体験教室≫

日　時：4月26日(金)　10時30分～12時00分
場　所：女川町子育て支援センター
講　師：ヤスミンフレーバー　二木 ひろえ先生(仙台市)
内　容：ご存じお馬さんのおもちゃの“ロディ”を使ったヨガです。小さいお子さんも楽しめますヨ!!
参加費：親子1組につき 500 円
予　約：要 先着 15 組　子育て支援センター 24-9341

★★★ 4月の休館日 ★★★

10日(水)：乳児健診（11時まで利用可）
12日(金)：3歳児健診（11時まで利用可）
18日(木)：1歳児育児教室（終日お休み）
※行事のある日は一時預かりはお休みとなります。

チャイルドシート購入費用

平成 25 年度もチャイルドシート購入設置奨励事業を行いますので、ご利用ください。

◆**対象者**…女川町に住所を有し、かつ、居住している方で、シート購入時に満 6 歳未満の幼児を養育している方
◆**申請必要書類**…申請書（③番窓口備付）
チャイルドシートの領収書・レシート・取扱説明書
◆**助成金額**…【町内購入】購入金額の 1/2（限度額 15,000 円）
【町外購入】購入金額の 1/3（限度額 10,000 円）
◆**問合先**…役場町民課町民生活係　☎ 54-3131　内線 116

春の交通安全県民総ぐるみ運動を

◆**運動期間**…4月6日(土)～15日(月)までの 10 日間
◆**運動基本**…子どもと高齢者の交通事故防止
〇ドライバーは子どもと高齢者を思いやる運転に努めましょう
〇高齢者は身体機能の衰えを自覚した運転・歩行をしましょう
〇児童の通所・通学時の保護や交通安全指導活動を促進しましょう
◆**運動の重点**…①自転車の安全利用の推進（自転車安全利用5則の周知徹底）
②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③飲酒運転の根絶

新 女川町地域包括支援センターだより 17号

みなさん、お元気ですか？

震災から2年が経ちました。
改めてみなさんのからだのこと見直してみませんか？
震災前と今をくらべてみてください。
今月と来月で掲載しますチェックリストで震災前より低下している項目がある場合は注意が必要です。

包括支援センターへご相談ください。

地域包括支援センター
（地域福祉センター１階）

高齢者総合相談窓口です。

介護のこと、介護予防のこと、権利擁護のこと、介護認定のこと、認知症等々ご心配なことご相談に応じます。

☎53-2272

チェックリストその１（来月に続きます）

地震前と現在のあてはまる状態に印✓をつけてください。

＜地震前＞

①屋外を歩くこと
- □遠くへも一人で歩いていた
- □近くなら一人で歩いていた
- □誰かと一緒なら歩いていた
- □ほとんど外は歩いていなかった
- □外は歩けなかった

②自宅内を歩くこと
- □何もつかまらずに歩いていた
- □壁や家具を伝わって歩いていた
- □誰かと一緒なら歩いていた
- □はうなどして動いていた
- □自力では動き回れなかった

③身の回りの行為（入浴・洗面・トイレ、食事等）
- □外出時や旅行の時にも不自由はなかった
- □自宅内では不自由はなかった
- □不自由はあるがなんとかしていた
- □時々人の手を借りていた
- □ほとんど助けてもらっていた

＜現在＞

①屋外を歩くこと
- □遠くへも一人で歩いている
- □近くなら一人で歩いている
- □誰かと一緒なら歩いている
- □ほとんど外は歩いていない
- □外は歩けない

②自宅内を歩くこと
- □何もつかまらずに歩いている
- □壁や家具を伝わって歩いている
- □誰かと一緒なら歩いている
- □はうなどして動いている
- □自力では動き回れない

③身の回りの行為（入浴・洗面・トイレ、食事等）
- □外出時や旅行の時にも不自由はない
- □自宅内では不自由はない
- □不自由はあるがなんとかしている
- □時々人の手を借りている
- □ほとんど助けてもらっている

☆物資　大人用おむつの必要な方はお問合わせください

支援でいただいた「大人用おむつ」も残り少なくなってきました。
来所する前に一度お問合せください。（入院、入所中の方は除きます）
受け取り窓口：女川町地域包括支援センター　☎ 53-2272（土日祝日は休み）

女川町地域医療センターからのお知らせ

健康講話　在宅医療・介護の道(知)しるべ

在宅で受けられる医療・介護サービスを知って、より良い生活を！

在宅医療とは、医師や看護師など医療スタッフが患者さんの自宅へ訪問し、診療や治療を行うことです。通院が困難な方に定期的な診察をしたり、病院での積極的な治療がむずかしく、在宅での療養を希望する方にはその意思に沿うようお手伝いします。

在宅介護とは、介護保険による介護認定を受けている方が自宅で生活しながら、各種の介護サービスを受けることです。介護が必要になったり、介護予防に励みたいと感じたら、まずは女川町地域包括支援センター(電話番号 53-2272)へご相談ください。

◆当センターで利用できる自宅訪問サービス◆

患者さんがご自宅でご家族に囲まれて療養することを希望されている場合、
女川町地域医療センターはそのお手伝いをします。

訪問診療
お身体が不自由で通院が困難な方やご自宅で人生の最後をむかえたいと希望されている方を対象に、医師と看護師が定期的(通常は月1～2回程度)にご自宅へ伺い診察をします。
医療保険

訪問看護
病気や障害を持った方、介護認定を受けている方がご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、療養生活を支援します。かかりつけ医からの指示で病状視察、傷の処置、カテーテルの管理、療養上のお世話、ご家族への介護指導等を行います。
医療保険と介護保険

訪問リハビリテーション
リハビリ専門職が自宅に訪問し、それぞれの状況に応じた訓練を行います。その人らしい暮らしを目指したリハビリを行うことで、実際の生活環境で日常生活が送れるよう支援するサービスです。
医療保険と介護保険

◇通院にお困りの方、サービス利用を希望される方は 主治医または看護師へご相談下さい◇

≪お知らせ≫
❑4月8日より今野友貴(こんの ゆき)先生が青森・弘前の病院より着任します。小児科が専門です。
❑整形外科・山本公一先生が、退職のため4月19日の診療を持ちまして終了となります。以降の整形外科外来の診療日は毎週金曜午前のみとなりますので、ご承知ください。

(東北大学病院からの専門医師派遣)

外来診療科・診療日

	総合診療外来		心療内科	小児科	眼　科	皮膚科
	午前	午後	午後	午前	午後	午前
月	●	●	－	－	－	－
火	●	●	●	－	－	－
水	●	－	－	●	－	－
木	●	●	－	－	●	－
金	●	●	－	－	－	●
土	●	－	－	－	－	－

診療受付時間
午前8：30～11：30
午後1：30～4：00

≪総合診療外来≫ 内科、外科、整形外科、小児科 その他科を問わずご相談ください。
急患については24時間対応しています。まずはお電話ください。【☎53－5511】
≪午後の診療受付について≫ 午前の診療受付の際または午前の診療終了後に、午後の診療の受付は出来かねます。午後の診療については、午後の診療受付時間に受付を開始しますのでご理解くださいますようお願いします。

お知らせ

4月の糖尿病教室
4月24日(水)
午後2：00～
場所：多目的ホール
担当：栄養室 横田
外来看護師 阿部
※糖尿病治療中の方が対象となります。
※予約が必要です。

巡回診療・診療日

診療時間 午後1：30～

石巻バイパス仮設住宅東側集会所	出島仮設住宅談話室（寺間側）	江島診療所
4月3日(水)/9日(火)/23日(火)	4月10日(水)/24日(水)	4月17日(水)

※ 巡回診療は予約が必要です。お電話にて事前にご予約ください。【☎53－5511 医事課担当まで】

職員募集中！正職員;看護師・介護福祉士・言語聴覚士および臨時職員;ヘルパー・介護スタッフ(無資格者可)
～募集についてはセンター総務課までお問い合わせください。～

女川町地域医療センター　輝望の丘

空間放射線量の測定結果

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型放射線測定器を借用し、学校、保育所の校庭、所庭、役場仮設庁舎前などの空間放射線量を測定しています。

◎測定結果（2 月 18 日～ 3 月 15 日）　（単位：マイクロシーベルト / 時）

施　設　名	測　定　値	施　設　名	測　定　値
一保所庭(0.5 m)	0.07 ～ 0.08	一中校庭(1.0 m)	0.09
四保所庭(0.5 m)	0.10	第二多目的運動場(1.0m)	0.05 ～ 0.06
二小校庭(0.5 m)	0.09 ～ 0.10	仮設役場前(1.0m)	0.06 ～ 0.07

役場仮設庁舎前での計測

水産物の放射線量測定結果

女川町では、女川魚市場に水揚げされた水産物について、宮城県から支給された簡易測定器を使用し、放射線量の測定を実施しています。

平成 25 年 2 月 4 日から 2 月 28 日までの測定結果は、下記のとおりでした。

◎測定結果：全てにおいて、厚生労働省が定める一般食品の基準値 100 ベクレル／kg を下回りました。(46 検体中、測定下限値以下・不検出が 45 検体でしたが、マダラ 1 検体で 25.88Bq/kg の数値が表れました)

◎検 体 数：マサバ 1、サンマ 1、ケムシカジカ 1、スケソウダラ 2、ポンタラ 3、マダラ 10、ヒゲタラ 1、アイナメ 2、エゾアイナメ 1、ヒラメ 4、ミズガレイ 1、マコガレイ 6、アカガレイ 3、ハダガレイ 1、メロード 3、コアジ 2、ギンザケ 1、ホヤ 1、ウニ 1、イワシ類 1 (20 種類 46 検体)

◎測定機器：ＥＭＦジャパン(株)　ガンマ線スペクトロメータ（ＥＭＦ 211 型)

食材等の放射能簡易測定を行っています

女川町では、町民が自家消費用に生産・採取した野菜、山菜、魚などの食材の放射能簡易測定を行っています。

測定の対象	1. 自家消費用の野菜、山菜、魚など　　2. 井戸水、湧水など
予約方法	電話での事前予約です。(受付時間：平日の 9 時～ 16 時)
測定日時	測定は毎週月・水・金曜日の①～④の時間に行います。 ① 10：30 ～　② 13：30 ～　③ 14：30 ～　④ 15：30 ～
食材の下処理	測定を行う食材は、食材の食べない部分を取り除き、5mm 以下にみじん切りにしてください。
注意事項	1. 流通品や、流通する予定のものは測定の対象外です。 2. 食材の量は、１ｋｇ（１ℓ）程度必要です。
問合せ先	役場企画課原子力対策係 [電話：54 － 3131(内線 222･225)]

食材等の放射能簡易測定結果

持込み食材等について、平成 25 年 2 月 18 日から 3 月 15 日まで測定実績はありません。

測定結果は、おながわ災害ＦＭや女川町公式ウェブサイト、放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」にも掲載しています。

ごみの収集　４月～５月

燃やせるごみの収集日は、次の地区ごとにカレンダーで色分けしています。

黄色の日	大沢・浦宿・針浜・上区・西区・小乗・高白・五部浦（各地区の仮設住宅含む）
水色の日	旭が丘・女川・大原・清水・新田・宮ヶ崎・石浜・北浦・出島・寺間（各地区の仮設住宅含む）・石巻市内の仮設住宅

・江島地区の燃やせるごみは、月曜日と金曜日に運搬します。

※缶類の日に収集するものの種類
缶・乾電池・鍋・釜・やかんなどの金属類・びん・ペットボトル

※古紙類の日に収集するものの種類
段ボール・新聞紙・雑誌・雑紙・プラスチック製容器包装・白色トレイ・発泡スチロール・紙パック・布類・剪定枝・廃食油・燃やせないごみ（セトモノ・ガラス・ポット・傘・蛍光管・電球・ラジカセなど）

４　月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

５　月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

収集地区	缶類の日	古紙類の日	粗大ごみ
大沢・浦宿	5・19	12・26	3
針浜・上区・西区	2・16・30	9・23	5
小乗・高白・五部浦	8・22	8・22	19
旭が丘・石巻市内の仮設住宅	4・18	10・24	17
女川・清水・新田・大原・石浜・宮ヶ崎	11・25	3・17	10
北浦地区	1・15・29	1・15・29	24

収集地区	缶類の日	古紙類の日	粗大ごみ
大沢・浦宿	7・21	14・28	1
針浜・上区・西区	17・31	10・24	8
小乗・高白・五部浦	6・20	6・20	17
旭が丘・石巻市内の仮設住宅	2・15・29	8・23	22
女川・清水・新田・大原・石浜・宮ヶ崎	9・22	1・16・30	15
北浦地区	13・27	13・27	29

※ 離島地区（出島・寺間・江島）の資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの運搬日は、区長さんを通じ改めてお知らせします。

納／税／だ／よ／り

４月１日に納期を迎えるもの	
税　目　等	期　別
後期高齢者医療保険料	8　期
介護保険料	9　期

４月30日に納期を迎えるもの	
税　目　等	期　別
国民健康保険税	1　期

※税金等は、納期内に納付（入）されますようお願いします。
※納付書等を紛失した場合は、役場税務課（☎54－3131　内線 143）までご連絡ください。

広報　おながわ　４月号
編集・発行
〒986－2261　宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原３１６（仮設庁舎）
女川町役場仮設庁舎総務課広報広聴係　☎０２２５－５４－３１３１　内線２１９
女川町公式サイト（ＵＲＬ）http://www.town.onagawa.miyagi.jp/
女川町暮らしの情報モバイルサイト（ＵＲＬ）http://www.town.onagawa.miyagi.jp/m/
（ＱＲコード）